



レオニダス・カラベリス
駐日欧州委員会代表部広報部長「ヨーロッパ」誌発行人

この号が皆様の手元に届くころ、欧州連合（EU）は歴史的な発展の新たな段階を迎えることになります。中・東欧と地中海東部の11カ国への拡大に向けて歩を踏みだすのです。

この新しい段階は、昨年12月のルクセンブルグ欧州理事会において、2つの行事をもって公式にスタートさせることが決まりました。まず、3月12日に理事会の議長国である英国のロンドンに中・東欧の10カ国とキプロス、トルコを招いて「欧州協議会」を開きます。次いで、3月30日に中・東欧の10カ国およびキプロスと正式の加盟プロセスをスタートさせ、翌31日には中・東欧の5カ国にキプロスを加えた6つの加盟申請国との公式の加盟交渉を開始します。

これらの行事は、4億8000万超の人口を擁する欧州の統合に道を開くものであり、したがって第二次大戦以来の分割された欧州という遺産に幕が引かれることになります。内外の困難（域内の高い失業率、東南アジアの経済危機）にもかかわらず、この意欲的な拡大プロセスに着手するということは、欧州の理想と長期にわたる歴史的展望の持つ生命力を鮮やかに証明するものです。

こうした新時代を画するような重要な変化が、平和裏に、民主的な手続きを通して実現していることに、大いに留意すべきでしょう。この民主的手続きと切っても切れないのが、現在進行中のプロセスとその意味を明快に把握するために必要なすべての情報を、市民が利用できるようにすることです。意思決定のプロセスをガラス張りにもすることも、必須要件です。EU加盟国の政府とEUの機関、なかでも欧州委員会と欧州議会には、欧州統合プロセスのあらゆる側面について正確で利用しやすくわかりやすい情報をEUの市民に提供する重要な責任があります。この任務にEUはどのように取り組んでいるのかが、今号の特集です。

去る1月に東京で開催された日・EU首脳協議は、日・EUのパートナーシップの強化と、両者がさまざまな地球規模の問題の解決に重要な役割を担っているという共通認識を改めて確認する場となりました。その意味で、日・EU関係の進展と将来の見通しについて長期的な視点から語ることができる卓越した人物、ファン・アフト元オランダ首相のインタビューを掲載できることは、大きな喜びです。

天の半分は女性が支えているとよくいわれますが、すべての分野で男女が平等な社会は世界のどこにもないというのが現実です。もちろん欧州も例外ではありませんが、その問題は明快に認識されており、各国と欧州全体の両方のレベルで対策が講じられています。本号では、男女の機会均等に関するEUの政策全般について検討してみました。また、エネルギーの分野でEUが追求している政策についても取り上げています。

最後に、1998年のEUの文化首都はストックホルムであることに読者の注意を促したいと思います。欧州文化のコーナーでは、どのような芸術的・文化的催しがあるかをご紹介します。ぜひ多くの皆様が現地まで足を運んでその目で確か

めてくださることを期待しています！

市民第一の情報サービスを目指して



欧州市民のために、EUに関する
ガイドブックが各種用意されている

行政の情報公開は世界の流れである。単一通貨ユーロの導入および東と南への拡大という欧州連合（EU）のプロジェクトも、市民の理解を得られて初めて、円滑に進むことになる。欧州委員会は、ユーロ、欧州市民権、欧州統合にかかわる諸問題を広報の優先課題と考え、市民第一のキャンペーンを積極的に展開している。

市民を配慮したアムステルダム条約

1997年6月に終結した政府間会議（IGC）の成果は、新欧州連合条約（アムステルダム条約）に結実した。IGCでは、EUは市民の支持と信頼を得、人々に身近でなければならないという立場から、失業対策、環境保護、基本的な権利の保証といった重要な問題に関して、EUが市民の意見や要求に積極的に応じることが検討された。そのため、EUの条約や機構が市民にとってわかりやすいものになるように欧州連合条約の簡素化が図られたほか、EUが直面している最も深刻な問題のひとつである雇用が、新たに条約の一項目として加えられた。また、雇用・労働条件の改善や社会保障などの措置を定めた社会政策に関する協定も条約の一部となった。

このように市民の権利を重視したアムステルダム条約は、1993年11月に発効したマーストリヒト条約の精神を受け継いでいる。戦後の欧州統合の流れを引き継ぎ、さらに発展させていくうえで大きな転換点となったマーストリヒト条約には、新たにEU加盟国国民が欧州市民となることが規定され、それにより加盟国国民に対してEUレベルで欧州市民としての権利が保証される道が確立されたのだ。域内を自由に移動し居住する権利や、居住国での選挙権・被選挙権、あるいは自国が大使館や領事館を置いていない第三国において他の加盟国から外交上や領事上の保護を受ける権利などが保証されている。

このマーストリヒト条約の規定に基づき、これまでEUでは欧州市民の権利をさらに拡張し、EUを欧州市民にとってより身近なものにするためのさまざまな努力がなされてきた。それを受けてアムステルダム条約はこれまで以上に市民に配慮した内容となったのである。

欧州統合に欠かせない市民の理解



マーストリヒト条約は、実は順風を受けて成立したわけではなかった。デンマークでは一度目の国民投票で批准が拒否され、フランスでは僅差でかろうじて承認が得られるという困難を伴ったのだ。市民に配慮した条約のはずが、加盟国国民の理解を完全には得られなかったわけだ。EUが市民から離れた存在になってしまうのではないかという不安を取り除く必要があることが明らかとなったのである。

1997年6月のアムステルダム欧州理事会は、マーストリヒト条約の見直しのための政府間会議を成功裏に終結させた。EUの機構改革に関してはまだ多くの課題を残しているものの、12月のルクセンブルグ欧州理事会では加盟国拡大に向けての交渉の道筋が決定された。また、単一通貨導入まで残すところわずかである。

このようにEUは少なからぬ課題を抱えつつも着実に前進している。今後EUがさまざまな課題に取り組んでいくには、とりわけ市民の理解を得ることが欠かせない。市民の意見が統合の行方を大きく左右することは、マーストリヒト条約批准の際の出来事が示したとおりだ。

市民に対する広報プログラム

EUを市民に身近なものにするため進められているのが、1995年10月に欧州委員会により実施が決定された「欧州市民に対する広報プログラム（Programme d'information du citoyen européen=PRINCE）」だ。欧州統合のこれまでの成果と今後の課題に対し、市民の認識を高めるのがその主な目的である。

この広報プログラムは「欧州の通貨ユーロ」「市民最優先」「共に欧州を築こう」の3つの柱から成る。欧州委員会の決定を受けて、欧州議会はこの活動に5000万ECUの予算を割り当てた。

欧州市民の多くはEUについての理解をさらに深めたいと感じているだろうが、加盟国の歴史や文化の多様性ゆえにEUに対する期待やEUに対する認識、理解の度合いには、国や地域による違いもあるだろう。この広報プログラムは、そのようなEUに対する市民の疑問に答え、アムステルダム条約という形で実を結んだこれまでのEUの成果を市民に伝えることで、今後の課題に取り組んでいくうえで不可欠な市民との協力の基盤を確固たるものにするという重要な役割を担っているのである。

プログラムの実行にあたっては、欧州委員会と欧州議会が共同で指揮を執っている。活動の調整作業や計画の準備と実行は、欧州委員第10総局が受け持っている。また、実際に市民に情報を提供するに当たってはEU諸機関だけでなく、マスメディアやさまざまな情報網、市民社会団体なども大きな役割を果たしている。重要なのはすべての市民に情報が行き届くよう配慮することである。したがって欧州委員会は、情報を得るのが困難な障害者などの社会的弱者にも活動の効果が及ぶように、とりわけ注意を払っている。

ユーロ導入に備えて「欧州の通貨ユーロ」

1999年1月1日に経済通貨同盟（EMU）は最終段階である第3段階へ移行するこ

とが決定している。したがって単一通貨への移行は、EUの最も差し迫った問題のひとつである。同時に、これはすべての欧州市民の生活に直接にかかわる問題でもある。そのため、一般市民およびさまざまな部門の関係者に通貨統合への同意を求めるのが「欧州の通貨ユーロ」(The Euro: A currency for Europe)キャンペーンの目的だ。このキャンペーンは、経済活動に携わる人々がユーロへの切り替えの準備を行うよう促し、またその手助けをすると同時に、加盟国の市民全体に対して通貨統合について理解を深めてもらうための広報活動も行うというものだ。

ユーロは1999年1月1日より欧州の通貨となるが、その普及は段階的に行われる。まず、この日を境にEMU参加国における通貨とユーロの相場が固定される。これと同時に欧州中央銀行(ECB)が単一金融政策を開始し、国債の発行や金融機関の決済がユーロ建てになる。移行期間を経て、遅くとも2002年1月1日から7月1日の間に紙幣および硬貨の流通を開始することが予定されている。これに伴いEMU参加各国通貨の法定貨幣の地位は解消され、ユーロ一本化のために各国通貨の回収も進められる。

以上のようにユーロ導入が段階的に行われることから、ユーロ導入に対して準備を行うために必要な期間は銀行と消費者とで異なる。そのため、これまで、来年1月のユーロへの移行に直接かかわる行政機関、銀行、企業といった部門を中心に、準備を行ううえで必要な情報の提供がなされてきており、準備は順調に進行している。

この「欧州の通貨ユーロ」の一環として隔月に発行されている情報誌InfEuroでは、EUレベル、また加盟国レベルでなされた技術的・法的決定に関する情報が紹介されている。また、欧州委員会の要請によって、単一通貨に関する会議等に出席し、EMUのさまざまな側面について納得のいく説明をすることができる専門家のネットワーク「グループユーロ」も組織されている。

次の段階として今後は、一般市民にユーロについてさらに広く知ってもらう必要があるだろう。その際、特に重要なのは、ユーロ導入に対する市民の不安を取り除くことだ。ユーロ導入はEU加盟国全体に安定した経済成長をもたらす。また、単一市場完成、そしてその正常な機能のための必要条件だ。実生活の中でも具体的で目に見える利点があるだろう。国際社会のなかでは、EUの経済的・商業的立場を強化する。国際通貨の安定にも貢献するだろうし、ひいては財政・経済の合理化につながる。

「欧州の通貨ユーロ」の活動にあたっては、ユーロのもたらすこのような恩恵を、より多くの人々に理解してもらえよう、日常生活から身近で具体的な例を取り上げ、すべての市民にとってわかりやすいものとなるよう配慮も怠っていない。

またユーロ導入に伴う変化に対して実務上必要となる準備を行うとともに、市民生活に直接かかわってくる、生活に密着した情報を提供することにますます重点が置かれることになるだろう。

欧州委員会は閣僚理事会、欧州議会、欧州通貨機構(EMI)などと協力し、この活動全体が一貫性を持ったものとなるよう議論や分析を重ねており、金融関係者のみならず市民一般にもユーロの十分な理解が得られることが期待される。

欧州市民権についての理解を深める「市民最優先」

EU加盟国国民の多くは、今や自分が加盟国の国民であるだけでなく、欧州の一員でもあることを意識している。しかし欧州市民権についてはすべての市民が十分な知識を得ているとはいえないようだ。EUによって与えられている権利や機会についての欧州市民の認識を高め、これらの権利や機会を利用する方法を広く市民に伝えるのが「市民最優先」(Citizens First)だ。

キャンペーンの目的自体は単純だが、市民に身近な欧州を実現する土台となる重要な活動である。また情報の提供のみならず、EU法が実際にどのように機能しているか、市民からのフィードバックを得ることも「市民最優先」の課題の

ひとつだ。

EUに関するさまざまな情報の問い合わせのため、各加盟国にフリーダイヤルのテレホンサービスが設置されている。サービスはEUのすべての公用語で提供され、市民はこのサービスを通して詳しい情報を直接得ることができる。市民が気軽に利用できるテレホンサービスは、これまで隔たりがあると思われてきた欧州市民とEU諸機関の橋渡しの役割も果たすといえよう。

「市民最優先」では、市民に情報を提供するためのガイドブックや情報紙も用意している。「他の加盟国で働く」「EU加盟国に住む」「他の加盟国で学ぶ」「国境を越えて商品・サービスを購入する」「EU域内を旅行する」「EUにおける金融サービスを受ける」「EUの保健対策」「職場における医療と保障」「EUにおける機会均等」「単一市場における非加盟国国民の権利」という10のテーマに沿って、欧州市民の権利と機会などが詳しく説明されている。

市民の関心にこたえる「共に欧州を築こう」

「共に欧州を築こう」(Building Europe Together)キャンペーンの目的は欧州統合についての討論を活発化させ、欧州市民の主要な期待や不安に応えることである。昨年までのIGCにおいても失業対策、環境保護などが重要な議題となったが、同様にこの活動でも社会問題は大きなテーマとなっている。特に国家レベルあるいは地域レベルでの関心・最優先事項に配慮がなされる。「市民の疑問にこたえる」および「市民との交流」という2つのプログラムがその中心だ。

●「市民の疑問にこたえる」

欧州市民が将来の欧州に対して何を期待し、どのようなことに不安を感じているかを知るために、欧州委員会は1996年1月28日から3月12日にかけて欧州議会の協力のもと、市民に対する大規模なアンケートを実施した。このアンケートはEU加盟国全体のあらゆる地域のうち、6万5000人を対象として行われ、欧州統合に対する期待、不安、関心などについて質問がなされた。

アンケートの結果、国や地域によって関心の高い問題に多少の違いはあるものの、失業対策、組織犯罪・麻薬対策、エイズ・癌対策、環境保護、人権擁護に対して市民の関心がもっとも高く、EUがこれらの対策に取り組むことを80%以上の市民が期待していることがわかった。反対に、統合により国家のアイデンティティーや文化が喪失するのではないかと、あるいは国家言語が使用されなくなるのではないかとという不安、加盟国間における国境管理の消滅や急激な変化、さらにEUの拡大に対する危惧はそれほど大きくはなかった。

アンケートの結果明らかになった市民の関心にこたえるべく、欧州委員会によって提案されたのが、「市民の疑問にこたえる」だ。「共に欧州を築こう」の主題のもと、とりわけEUの諸活動の進行具合や、欧州統合における新しい課題について市民に知ってもらうため、「雇用、成長、競争」「域内安全保障」「民主主義と人権」「環境と経済発展」「対外協力：人道援助と開発支援」「拡大」「対外安全保障と対外政策」「文化」「保健衛生」「教育」の9つの分野が定められた。特に市民の日常生活と将来に直接かわる各国・地域特有の問題に重点が置かれている。

●「市民との交流」

「市民の疑問にこたえる」の一環として提供されている資料は、個々のテーマについて市民が考える手がかりとなると同時に、EUが21世紀を目前にして抱えている課題について議論を行うきっかけともなるだろう。

そこで欧州委員会は、「市民の疑問にこたえる」で情報提供を行う一方で、「市民との交流」によって市民集会の組織を進め、市民、欧州委員会および欧州議会の関係者等による対話の機会を設けていく方針である。このような対話は文化、政治、あるいは娯楽のためのイベントなどの場において行われる。各加盟国における欧州委員会の広報担当部門はこの計画のイニシアチブを取るとともに、この活動の一環としてイベントを企画することを希望している市民社会の代表団体と交流を行う役割も担っている。またEUレベルにおいても、とり

わけ財界に協力を得て、さまざまな会議が企画される予定である。

今後さらに重みを増す情報提供

拡大に向けて進み出したEUは3月末より新規加盟国の加盟交渉を開始する。新規加盟国の受け入れに伴い、残された課題である機構改革も進めなければならない。また通貨統合参加国も同時進行で決定され、ユーロ使用のために必要な法的枠組みも整えられていく。このようにEUは政治的にも経済的にもさらに前進を続けている。

また、加盟国の増加により、経済発展の遅れた新規加盟国と旧加盟国の間の調整が今後必要となってくるだろう。EMU参加国と非参加国の関係も明確にされねばならない。このような多様化を考慮し、アムステルダム条約では加盟国が自国の状況に合わせて統合に参加することができるよう「多段階統合制」を導入した。

EUがかつてなく大きく動いている今こそ、市民が欧州の拡大・深化に対して正確な情報を得、理解を深めることができるよう、そしてEUの諸機関、各加盟国政府、市民が協力して欧州統合を成功に導けるよう、「市民に対する広報プログラム」が功を奏することが期待される。

欧州連合の情報をすべての市民に



スピロス・パパス
欧州委員会第10総局
(情報・コミュニケーション・
文化・オーディオビジュアル) 総局長
Spyros Pappas
Director-General for
Information, Communication, Culture, Audio-visual
European Commission

■ 第10総局の主な任務について簡単に説明していただけますか。

欧州連合(EU)の活動と政策に関する情報を集め加工し市民に伝えていくのが、第10総局の役割です。欧州統合に対する市民の理解を得るために情報は欠かせないのです。情報はすべての人に伝えられなくてはならない。したがって、国ごとの事情や特別な問題に合わせて手段も変えていかななくてはなりません。情報政策に一貫性を持たせるため、欧州委員会各総局の情報部門の調整を図るのも、第10総局の仕事です。EU資料センター、欧州委員会代表部、広報部などから成る情報発信ネットワークの運営にも責任を負っています。それぞれの独自性の表現と相互理解の手段として重要な文化も、第10総局の担当分野です。さらに、オーディオビジュアル部門の技術的側面と番組内容の両方に関する法的枠組みも第10総局の責任です。

■ 第10総局が進めている優先的な情報活動の趣旨についてご説明ください。

3つの活動が進められています。まず「市民最優先」は、単一市場における人々の権利について知ってもらうというのが趣旨です。2番目のユーロに関する活動は、経済通貨同盟に向けてもはや後戻りできない時点に来ており、重大な局面を迎えています。当初は、企業、金融機関、公的機関に向けた広報に力を入れてきましたが、現在は一般の市民に向けた広報に重点が移っています。最後に、「共に欧州を築こう」は、欧州統合の現状について知ってもらうのが趣旨で、現在はアムステルダム条約のもとで個人の生活に影響を及ぼすような事柄を中心に広報しています。

■ 欧州委員会は第三国向けにどのような広報活動を進めているのでしょうか。現状で重点を置いている国は？

EU域外の国の市民とリーダーを対象としたさまざまな活動が行われています。その際に重要な役割を果たすのが、欧州委員会代表部と広報部です。それぞれの地域の報道機関向けに、欧州委員会は広範な刊行物、報道資料、オーディオビジュアル番組を制作しています。講演会やセミナー、訪問プログラムや研究機関の交流も企画されています。重点対象は、日本、米国、ロシア、そして加盟を申請している国々ですが、我々は決して固定的に考えてはいません。

■ EUの構造と機能における「民主主義の赤字」がよく話題になりますが、EUの機構と活動における透明性の拡大に向けた具体的な行動について説明してください。

民主主義の赤字という主張は、欧州議会が民主的な選挙で選ばれているにもかかわらず、理事会と立法権を共有していることに起因しています。私は、この役割分担を民主主義の赤字や正当性の欠如だとは思いません。理事会を構成する各国閣僚がそれぞれ民主的に選ばれているのも事実だからです。むしろ問題は、人々の生活に影響を及ぼす決定と意思決定過程についての情報公開が足りないことでしょう。EUの活動に関する情報公開については多大な努力が傾けられており、立法においては意思決定の初期段階から関係者との協議が求められ

るようになっています。

■欧州委員会は最新の情報技術をどのように活用しているのでしょうか。

最新の情報技術、なかでもインターネットは広く利用されています。EUのサーバー、EUROPAは2年前に開設され、20万を超す文書を所収しています。1日のアクセス数は当初の2万700件から現在は72万件に増えています。また、ヨーロッパ・ダイレクトという情報サービスでは、電子メールで寄せられる1日80件前後の質問に48時間以内に答えています。去年は1万件を超す質問に答えました。

■文化は多様で個々の国と深く結びついています、いわゆる「欧州文化」について話していただけますか。

欧州は共通の文化的基盤のうえに成り立っており、そのことが実際に多様な文化の発展を促してきました。固有の欧州文化というものが確かに存在すると、私は思います。そして、EUの文化政策は、文化的な多様性の保護と欧州の遺産の尊重を目指しています。

グローバルな問題において日欧が 重責を担うとき



「日・EU 協力週間」のシンポジウムにおいてパネリストとして日・EU の新たな関係について熱く語るアフト元首相
(昨年10月東京/有楽町マリオン・朝日ホール)

このほど勲一等旭日大綬章受章の榮譽に輝いたアンドレアス・ファン・アフト元オランダ首相は、かつて駐日欧州委員会代表部大使を務め、また京都の立命館大学で教鞭をとるなど日本の良き理解者のひとり。今回のインタビューでは、日欧が、もはや相互の市場開放と貿易不均衡だけではなく、環境保護、開発援助、外交政策といったグローバルな問題においても、幅広く政策協調に取り組む関係となったことを強調された。

■ 欧州と日本の相互理解と関係促進に対する貢献により、勲一等旭日大綬章を受章されたことを、心よりお祝い申し上げます。今回の受章を知らされたときのご感想はどのようなものでしたか。

日本政府が私にこのような高位の勲章をくださると知ったときは、本当に驚きました。まったく予期していない知らせでした。受章は大いに名誉なことであり、感謝の気持ちでいっぱいです。オランダ法相時代と後の首相時代にも、いろいろの国から数々の賞をいただきました。この度、旭日大綬章受賞という榮譽に浴することは、ふたつの理由から格別光栄に思います。ひとつは、年を経るごとに日本が非常に大切な存在となったことです。私にとって、日本はもはや単なる外国ではなく、第2のふるさとと言っても過言ではありません。もうひとつの理由は、今回の叙勲が、公式訪問のような行事に関連して形式的に行われるのではなく、受章者の功績を評価していただいたということです。

■ 日本との最初の出合いはいつごろですか。

日本との最初の出合いは、1979年にさかのぼります。その年の4月(桜の美しい季節でした)、日本を公式訪問しました。第二次大戦後、オランダ首相としては

初めての日本訪問でした。私はたちまち日本という国に魅了されました。国政を退いてからは、女王から生まれ育った州の知事に任命されました。その任期中、当時高い失業率が深刻な問題となっていたわが州に日本企業を誘致しようと、何度も日本に足を運びました。そのかいあって、富士写真フィルムがわが州において大規模な製造に着手し、今や西欧で有数の投資額を誇るようになっていました。

■駐日欧州委員会代表部代表として来日された1987年からの10年間で、日本で最も大きく変わったのは何でしょうか。

1987年から今日まで、日本は目まぐるしい変化を経験しました。80年代末には、世界は日本の成長に目を見張るばかりでした。その後バブルが崩壊すると、日本は不況と言ってもよい状況に陥り、現在もそこから抜け出せないでいます。バブルに沸いた時期の日本は、大きな成功に舞い上がっていただけでなく、名だたる独自性によって成し遂げられたかにみえた成長が永遠に続くという幻想に浸っていました。逆に現在はその反動なのか、悲観的で無気力に陥っているらしく、自らの回復と再生の能力をあまりに過小評価しているように思われます。現在の日本をおおっているムードは、10年前に日本を酔わせていた根拠の薄い幸福感と同じく、現実からかけ離れています。経済と金融の面で、アジアの獅子という日本の地位は揺るぎなく、近隣のトラたちがたばになってかかっても太刀打ちできません。日本経済は世界第2位の規模であり、巨額の外貨準備高を誇り、膨大な貿易黒字を計上しています。日本は世界最大の債権国として他を寄せつけず、対米投資においても世界ナンバーワンです。

残念ながら、東アジアでは金融不安の嵐が吹き荒れているのに、勇ましい獅子の咆吼は聞こえてきません。最近のニューヨークタイムズ紙の表現を借りれば、獅子がネズミに成り下がっているのです。日本政府は、一方で過去の成功によって正常な判断能力を失っているようであり、その一方で、赤字歳出に二の足を踏ませる急激な高齢化社会の影におびえています。しかし、世界経済に深刻な影響を及ぼす東アジアと東南アジアが今後、景気の下降局面、さらには景気後退に陥った場合、日本はどのように身を処していくのかという頭の痛い問題から逃れることはできません。

■日本と欧州の主な類似点と相違点は何だと思われますか。欧州が日本から、日本が欧州から学ぶことのできるものは何でしょうか。

日本と欧州が主に似ている点は、どちらも経済的には巨人だが政治においては小人にすぎないことです。どちらにとっても後者の特徴を指摘されるのは不本意ですが、現実はその通りです。日本は、外交で重要な役割を担うことについて、いまだに腹を決めかねています。国連安全保障理事会の常任理事国入りを切望しながら、大胆な外交政策を打ち出すことにはひどく及び腰です。

欧州諸国は確かに外交政策の大望を抱いているものの、そうした望みを実際の行動に移すだけの力がまだありません。マーストリヒト条約の崇高な条文とそれに続く荘厳な宣言にもかかわらず、共通外交・安全保障政策はほとんど形を成していません。

日本と欧州の相違点は数多くあります。歴史は私たちに、非常に異なった遺産を残しました（あるいは負わせたというべきかもしれません）。日欧の文化は、言葉では言い尽くせないほど異なっています。もっとも、文化の相違の目録を作ろうという試みは、書架に入り切らないほどの書物を生み出しています。

政治の面では、最も明確な違いは対米関係に現れています。欧州は、少なくとも大半の欧州諸国は、北大西洋条約機構（NATO）の同盟国として米国と緊密な関係を築いています。確かに日本も米国と安全保障条約を締結していますが、北大西洋条約の相互の拘束力と影響の及ぶ範囲は日米安保の比ではありません。

欧州と米国の経済関係は、貿易、投資とも日米間より均衡しており、したがって摩擦も少ない状況です。ときとしてワシントンとブリュッセルの間で通商問題をめぐる論争はあるものの、大筋では両者とも満足しています。

欧州が日本から、また日本が欧州から何を学ぶことができるかという質問には、少し戸惑いを覚えます。

日本は早急に教育制度を改革する必要があります。よく言われてきたことですが、ここでもう一度繰り返します。極端な画一主義を見直して創造性の育成に努め、個性を圧殺する規律を見直して個人の自主性を重んじ、若い頭脳に断片的な知識を詰め込むことよりも、批判精神と想像性に富んだ思考力を高く評価すべきです。

欧州は、支出と消費の対極にある貯蓄と投資の面で、日本を見習うべきでしょう。労働観についても、日本から学ぶべきものがあるかもしれません。逆境にあっては、労働時間の短縮と休暇の拡大には限界がありますし、福利厚生制度の拡充や、場合によっては維持さえも容易ではありません。

■長年にわたる感銘深いご活躍のなかには、日本の大学で教鞭をとられたこともあるわけですが、日本の学生は欧州事情全般、なかでもEUについて、どれほどの関心を抱いていると感じられましたか。

京都では、予期していた以上に、非常に多くの学生が欧州に興味を示してくれました。学部生向けのEUに関する講義は、大学側の予想を大きく上回る50人ほどの学生が受講しました。なかには深く掘り下げて研究を行った学生もいました。試験の結果も私の期待を上回るものでした。

■ここ20年を振り返ってみて、日・EU関係の発展をどのように評価なさいますか。また今後、EUと日本が協力して取り組んでいけるグローバルな問題として主にどのようなものがありますか。

EUと日本の関係は、徐々に培われたものです。10年ほど前に東京に赴任した当時、私はよく指摘したものです。いわゆる日米欧の三極関係は実際には存在しない、なぜなら日欧関係は点線で結ばれているだけだから、と。今日ではこの発言は不適切でしょう。もはやEUと日本の関係がほとんど市場開放と貿易不均衡だけという時代ではありません。もっと幅広い分野の協議が行われています。環境保護や開発援助、さらには外交政策といった分野においても、意見と情報を交換し、政策協調に取り組むようになったのです。

日欧が協力して取り組む課題はさらに拡大され、以下の事項が対象となるかもしれません。まずロシア問題。私たちはいずれも、この対応のむずかしい大国の隣人です。次に、東アジアにおける野心と、そのことが及ぼすであろう平和と安全保障、とりわけ中東からの石油供給への影響という観点から中国。続いて、カスピ海とその周辺で展開されている権力闘争を考慮に入れたエネルギー問題。そして、環境保護。国連京都会議を受けて、危機に瀕している地球の救援活動も、日欧が協力できる課題です。

さらに、いくつかの世界経済の秩序に関するテーマでも協力できます。たとえば、米国が後退しているなかで、いかにしてグローバルな通商と投資の自由化のプロセスを休みなく前進させていくか、です。世界貿易機関（WTO）の後押しも必要でしょう。イーストマン・コダックが富士写真フイルムをWTOに提訴した件で敗れた際の米国政府の大人げない反応を忘れてはなりません。さらに、領土外にまで自国の法律を適用しようとする米国の傾向に対し、私たちは毅然とした態度で臨むべきです。

これらは提案のほんの一部にすぎません。いやまったく、やらねばならないことは山ほどあるのです！



アンドレアス・ファン・アフト

Andreas van Agt

1931年オランダ・ゲルドゥロップ生まれ。ネイメーヘン大学法学部卒。農水省法務官、法務省顧問、ネイメーヘン大学教授を経て71年法務大臣就任。73年副首相、77年から82年までオランダ首相を務める。その後ノルド・ブラバント州知事を経て87年駐日欧州委員会代表部大使、90年駐米欧州委員会代表部大使、95年から96年まで立命館大学法学部客員教授。97年11月旭日大綬章受章。

このほど勲一等旭日大綬章受章の榮譽に輝いたアンドレアス・ファン・アフト元オランダ首相は、かつて駐日欧州委員会代表部大使を務め、また京都の立命館大学で教鞭をとるなど日本の良き理解者のひとり。今回のインタビューでは、日欧が、もはや相互の市場開放と貿易不均衡だけではなく、環境保護、開発援助、外交政策といったグローバルな問題においても、幅広く政策協調に取り組む関係となったことを強調された。



1月12日に駐オランダ大使公邸で行なわれた叙勲伝達式でのアフト元オランダ首相夫妻（中央）と駐オランダ池田大使夫妻

Euro
Countdownユーロに向けて
新システム構築単一通貨ユーロは欧州統合の
シンボルともいえるものだ

単一通貨ユーロに合わせてコンピュータのシステムを変更することは、企業にとっても行政府にとっても正真正銘の大事業である。この大事業において積極的に先導役を果たしているのが欧州委員会だ。

1999年1月1日のユーロへの切り替えに伴い、企業は三重の試練に直面することになる。まず技術的試練。大部分の会計、経営ソフトウェアは手直しが必要になる。次いで経済的な試練。いかなる業種のいかなる企業も、規模に関係なく、通貨の切り替えを免れることはできない。最後に国際的な試練。影響を受けるのは欧州だけでなく、欧州の貿易

相手国も新しい状況に適應せざるをえないのである。20世紀から21世紀への変わり目には、コンピュータの世界は2つの大きな変革に同時に対処しなければならず、多忙を極めることになる。その第1は、西暦2000年への移行である。市場には、企業がそれぞれのコンピュータのシステムにおける2000年問題に対処するのを支援するプログラム、サービスおよび技術が手ごろな費用で出回っている。

第2の変革は単一通貨ユーロの導入である。これには企業、そして何よりも行政における予算、会計、財政のシステムの全面的な変更が伴うことになる。行政当局は先を見越して率先垂範で自らのシステムを整え、試すと同時に、民間部門に対して支援の手を差し伸べ、切り替えの初日から円滑な運営が望めるように図らなくてはならない。賃金、価格、社会保障分担金、付加価値税の支払い、手数料、手当、配当金など、どれをとっても経営側がおろそかにできる項目はひとつもない。

技術的には、この作業においては2000年問題を解決するために実施される手順と同じように変更の必要な箇所を見つけ出すために、何百万行にも及ぶプログラムのコードを分析するという作業が繰り返される。これにはプログラム中の修正を要する箇所を検索し、選別できる特別の診断プログラムが必要だ。こうした手段を創出するための作業は、特に欧州の研究プログラムESPRIT

(European Strategic Programme for Research in Information Technology = 欧州情報技術研究開発戦略計画)の一環として進められている。この結果、問題となるデータの検索、識別、修正、試験を行う効率的なツールがすでに開発され、市販されている。専門家によれば、特別なツールを体系的かつ慎重に援用することにより、ユーロに対応するための企業家の作業がはかどるだけでなく、コストも30%前後削減できる。人件費がおそらくコスト全体の50%を占めることを考えると、熟練した人材をいかに効率よく活用するかが依然として主要な課題である。

中小企業に支援の手を差し伸べる欧州委員会

欧州委員会はこの切り替えプロセスに次のような形でかかわっている。第1に、ESPRITの枠組みで研究プログラムに、さらには、方法論にかかわるツールと必須技術の開発に貢献する。第2に、技術供給者との会合を設定し、彼らが提供することになる製品とサービスを共同で明確にし、規定する。最後に、政府のような大口ユーザーと供給業者を結びつけ、ユーザーの抱えている具体的なニーズと問題点を作業グループで協議する。

行政当局と大企業は一般に十分な財政的、人的資源を準備に投入し、ユーロ移行に向けてすでになりの態勢を整えている。残るは中小企業ということになるが、中小企業はもっと小回りが利き決断が速くできる半面、脆弱で自前の資源にも乏しい。欧州委員会はそんな中小企業のために、経営上の助言を組み合わせた幅広いツールを中心に特別措置を用意している。1996年10月2日、欧州委員会はコンピュータのサービスおよび設計に携わる企業と顧客の中小企業とを一堂に集めて会議を開催し、サービスと技術に関するニーズとその利用可能性について論議した。

EUの行動の最後の柱は広報活動である。欧州委員会は、ユーロ移行のタイムテーブルだけでなく、ユーロ導入に伴う現実的な問題を企業に認識させることがきわめて重要だと考えている。このため、法人、個人を問わずすべての関係者を対象とする情報キャンペーンを開始した。それと並行して、欧州委員会は、ナショナル・コーディネーターとの緊密な関係を保って地域的レベルで情報を広めると同時に、経済界との連絡も密にして情報交換の促進を図っている。

女性の地位向上が繁栄の鍵を握る



1月15、16日にブリュッセルで開かれた雇用に関する第7回日・EU会議でも男女の機会均等は大きなテーマだった

雇用の場で男女格差は厳然と存在し、不当な女性差別が根強い地域がまだ多く残っている。世界は、女性問題の解決には程遠い状況であるといわざるをえない。女性の地位向上に向けた緊急行動が必要とされる今、欧州連合（EU）はあらゆる面での機会均等を目指す具体的な取り組みを、より本格化させている。

女性問題解決への世界的行動

「1985年の第3回ナイロビ女性会議以降の10年間で、女性の地位は向上したとはいえ、男女間の不平等は続いている」

1995年9月に北京で開催された第4回国連世界女性会議で、女性の地位に対する認識はこのような言葉で示され、世界において女性の権利の保護や、女性差別の撤廃が順調に進んでいるとは言い難いことを裏づけた。女性の地位向上と社会への全面的参加に向けて世界的行動を起こすことは、まさに急務である。

過去最大規模となった北京女性会議では「貧困」「教育」「女性に対する暴力」「経済」「権力と責任の分担」など12の問題分野での具体策として「行動綱領」が採択され、各国政府が女性問題の解決に本格的に取り組むべきことが定められた。たとえば「経済」の項目では、多国籍企業を含む民間企業で、差別的な雇用・昇進政策や経営慣行のために女性が政策決定や経営に参加することが少ないことを取り上げ、同一労働同一賃金を保証するための法律の制定、家事など無報酬労働の価値を評価する研究の奨励、女性による自営や中小企業の発展の支援などの具体策が策定された。

この会議でEUは、女性問題の主流化を訴えた。それまで唱えられていた「積極的行動」の概念からさらに進んで、女性問題を解決すべき最重要課題とする考え方である。欧州委員会は、女性問題をEUの他の政策と統合するという案をまとめ、95年12月にEU閣僚理事会によって採用された。このいわゆる第三計画は、EUの女性問題解決に向けた重要な政策となっている。

機会均等をあらゆる場面で

企業の経営に参加しにくいといった経済分野における女性問題は、EUにおいても深刻だった。しかし、97年9月のコペンハーゲン欧州女性会議の開催を契機に、女性の起業を支援する活動が具体化し始めた。

この欧州女性会議は、97年11月にミラノで催された第3回欧州自営・小企業会議の予備セミナーの一環として、欧州委員会の支援のもとデンマーク自営・小企業連盟とコペンハーゲン市が共催したものだ。会議の焦点となったのは、女性が事業を始めたり拡張しようとする際に不利とされていた資金調達の問題、技術・経営面における適切な訓練の機会を設けることの必要性などで、実際に成果を挙げた訓練計画も紹介されて目標の実現を参加者に促した。

さらに、EUでは積極的な政治参加などさらなる女性の地位向上を目指している。その活動の重要な根拠となっているのがアムステルダム条約である。欧州女性会議の会期中アニータ・グラディーン欧州委員会委員が主張したように、アムステルダム条約はEUの女性問題解決に向けたきめ細かな条項を網羅している。

すでに、ローマ条約119条にも男女同一賃金に関する規定などは設けられていた。しかし、アムステルダム条約では機会均等の考えをさらに推し進めて、職業上のあらゆる面での男女同権と、社会的保護を平等に享受する権利の獲得を目指している。グラディーン委員は、アムステルダム条約に基づいて、女性が政治決定分野により積極的に関与し、責任を担っていくことへの期待を表明した。

差別撤廃へ向け意識高揚を

1976年以降、毎年3月8日は「国際婦人デー」に定められている。世界人権宣言が発せられてから50年目を迎える今年の「国際婦人デー」にEUは、世界で極端な差別を受けている女性を救済する行動のひとつとして、特に著しい差別を受けているとされるアフガニスタンの首都カブールの女性たちへの支援を提唱した。極端な差別を受けている女性が世界にはまだ多い。不当な差別の撤廃は男女同権への第一歩であると確信するEUが、そうした女性差別の廃絶を訴えるために提唱したのが、「国際婦人デー」にアフガニスタンの首都カブールの女性たちへの支援である。

それにさきがけて、EUは活字やテレビといった媒体を通じて悲惨な女性差別に対する市民の問題意識を喚起したり、紛争が女性への暴力を引き起こしているアフガニスタンに対して、地雷除去や避難所の設営のために4000万ECUを支援する「カブールの女性たちに一輪の花を」と題されたキャンペーンを実施してきた。実際に現地を視察したエンマ・ボニーノ欧州委員会委員は、女性がまともな教育を受けられず、単独の外出を禁止され、まさに「子供を産むための道具」としてしか扱われない悲惨な状況を目の当たりにした。EUは苦境にあえぐカブールの女性たちの救済を世界の人権グループや組織に呼びかけ、さらに人道援助局（ECHO）は、活字やテレビといった媒体を通じて悲惨な女性差別に対する市民の問題意識を喚起していく。「カブールの女性たちに一輪の花を」キャンペーンを通じて、EUは女性の問題、ひいては普遍的な人権問題の解決を強く訴える。

女性の社会参加が絶対条件

雇用問題についてEUと日本が話し合う第7回日・EU会議が今年1月にブリュッセルで開かれ、労働環境における男女の機会均等問題が、現在日・EU双方にとっての最重要課題であるとして議題となった。

この会議で、EUは2つの点に焦点を合わせていることを明確にした。第1番目は、男性に比較して不利な状況にある女性の雇用である。EUは欧州社会基金を通じて女性の雇用創出を支援していくとともに、欧州委員会が、加盟各国が雇用の機会均等を達成しているかどうかを査定する。そして2つめが、雇用や教育、科学、交通などの他の政策と機会均等政策を統合していくという点だ。これには、統合的アプローチを図ることによって機会均等政策をEUの主要課題とし、より確実、実際に問題の解決にあたるという意味が込められている。また、会議では、構造基金の運用のような機会均等政策を効果的に進めるための方策や、市民の協力をどのようにして得ていくかといった課題が、今後日・EU双方によって議論されなければならないと結論づけられた。

労働人口の高齢化が進んでいることによって、先進国では社会や経済の様相が変化してきている。男性主体の社会を継続していけば、労働力の減少とそれに伴う福祉の質の低下を招くことは明らかな。女性が労働や政治などに幅広く参加して重要な役割を担うようになることが、生活水準を向上させ、社会の繁栄を築くためには絶対条件である。また世界には、低い地位におとしめられたり、暴力や性

的搾取の対象となったりして、人権を侵害されている女性も存在している。男性と女性が真に平等な社会を実現するためには政府と市民が相互に協力して、女性の地位向上に対する意識改革と、具体的な行動を実行に移していかなければならない。

Road to
European
Integrationエネルギー憲章条約
—東西協力体制を構築する

途上国経済の急成長はエネルギー需要の急激な高まりをもたらし、途上国における化石燃料使用量の大幅な増加は、温室効果ガスの排出量を増大させている。エネルギー問題は地球規模の課題と言われて久しいが、具体的な解決策への着手にはもはや一刻の猶予もないというのが現実だ。そのような状況のなか、欧州を中心にした新たなエネルギーのネットワークが築き上げられつつある。

東西協力の指針

冷戦の終結によってイデオロギーの相違による対立がなくなったことで、かつて東西に分断されていた国々の協調が進んでいる。しかし、さらに相互協力を図って両者の繁栄を築くためには、深刻な経済格差の是正という課題を克服しなければならない。経済格差を是正し、経済的さらには政治的な東西協力体制の基盤を形成するうえで重要となるのが、ロシア、中・東欧諸国を含めた安定したエネルギー体制の構築である。

「欧州エネルギー憲章」はこのような体制づくりの指針として提案され、ソ連邦が崩壊した1991年12月、当時の欧州共同体（EC）加盟国、中・東欧諸国、旧ソ連諸国、米国、さらにカナダ、オーストラリア、日本など経済協力開発機構（OECD）に加盟する国々を合わせた51カ国によって採択された。この憲章は、豊富なエネルギー資源を有するロシアや黒海沿岸地域といった旧東側諸国において資源の開発と有効利用を促進し、市場経済に移行したそれらの国々の経済回復を支援することを第1の目的としている。また、資源の輸送、核燃料物質の転換、環境問題などエネルギー分野の広範な問題に取り組むことで、これらの国々との政治的な協力も目指す内容となっている。

厳格な規定

憲章の内容についての協議には3年が費やされ、1994年12月に「エネルギー効率と環境的局面に関する議定書」とともに「エネルギー憲章条約（Energy Charter Treaty=ECT）」への調印が開始された。現段階で調印を済ませていないのは米国とカナダのわずか2カ国となり、条約を正式に批准した国が30カ国に達したことでECTは今年の4月16日に発効する。

ECTはエネルギー憲章に規定されている資源の開発、効率的な生産、輸送と貿易、投資と利益の保護などに関して、条約加盟国間の長期的な協力を促進する法的枠組みだ。そのため、国家間、あるいは国家と企業との間に発生すると考えられる争議の解決も担えるような厳格な規定が定められている。エネルギー資源の貿易という点で見ると、条約加盟国は関税貿易一般協定（GATT）のルール、またはその関連法に従わなければならない。この規定は、たとえ当事者の一方が世界貿易機関（WTO）に参加していなくても適用される。また、エネルギー資源の輸送に関して、輸送経路にあたる第三国は順調に輸送を遂行するための措置を取り、決して通過を妨げてはならないと規定されている。エネルギー分野における東西協力体制を構築するためのインフラストラクチャーの整備には、巨額の投資が必要となる。ECTは、しっかりした法的枠組みに基づいて自由な投資環境を整備することによって海外からの投資を呼び込

み、エネルギー協力の体制を整えていくことも重要な目標として掲げている。さらに、海外からの投資を促進するためには、投資市場が魅力と信頼性を備えていることが必須要件となるが、ECTでは健全な投資環境の整備のために、2つの点で投資の対象となる事業を審査する。まず、重要な審査基準となるのが、投資を受けた事業が十分な実績を上げているかという点だ。次いで事業が法的に問題がないかが審査されるが、この審査は1998年までに交渉が終了するECTの補足的条項に準拠する予定となっている。こうした厳格な審査を経て、投資家にも魅力ある市場を形成していこうというわけだ。重要な投資先と見なされているのは、豊富な資源量を誇りながら景気の低迷のせいで減産が続いていたロシアである。経済の活性化によって資源開発や流通の機構が整備されれば、ロシア一国の利益になるばかりでなく、ECTが目指すエネルギー協力体制の構築に向けて大きく前進することになるからである。

ECTは各国の主権を脅かすものではない。各国が国際法に則ってエネルギー問題で協力を進めていくための取り決めであり、最終的に問題を解決するための手段なのだ。それに加えて、ECTは市場原理、平等の原理、相互協力の精神に基づく東西協力のモデルとしても期待されている。

進むEUの協力

1992年のマーストリヒト条約において、商品、サービス、人、情報の移動を促すための「欧州横断ネットワーク」の構想が最重要課題として取り上げられた。そして現在、この欧州経済の大動脈の建設が進んでいる。

「欧州横断ネットワーク」では、道路、鉄道、水道、航空路線、情報網などに加え、送電線やエネルギー資源のパイプラインも重要な要素である。すでに、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、ロシア、バルト海、イタリアをパイプラインで結ぶVOLTAプロジェクトなどが着工されているが、このネットワークの完成こそが、エネルギー憲章のテーマである資源の開発と有効な利用を通じて、市場となる地域と資源の供給地域との協力関係を体現することにほかならない。そして、EUがこのプロジェクトの遂行に果たしている役割も大きい。

昨年12月、クリストス・パプツィス欧州委員会委員（エネルギー担当）の議事進行のもと、ベルリンで「欧州横断ネットワーク」に関する会議が開催され、EUがこれまでにガスや電気にかかわる70以上の事業に対する総額180億ECUの直接支援と、5000万ECUの調査費用を援助したことが報告された。また、上記のVOLTAプロジェクトのほか、オーストリアに新たなガスパイプラインを建設するPENTAプロジェクトに対する支援などの具体的な成果は、ネットワーク・プロジェクトに対するEUの多大な貢献として改めて注目を集めた。

エネルギーのネットワーク建設に向けて具体的な成果が上がりつつあることは、東西協力体制を築くというエネルギー憲章の理想が、着実に実現に向かっていることを証明しているといえるだろう。だが、エネルギーに関連する環境問題の解決や資源の有効利用などには、さらに世界的な協力が必要である。重要な資源産出地域である東欧とも結びつきの深いEUが、エネルギー分野における協力体制の構築に、リーダーシップをさらに発揮することが期待されている。

EU as
World Partner

EUと国際機関の 架け橋として



駐ジュネーブ欧州委員会代表部の建物。近年貿易関係の
、任務がますます重要になってきている

国際貿易に関する交渉や国連との協力関係など、欧州連合（EU）の外交活動にとって重要な場面で、ジュネーブ駐在の欧州委員会代表部はその創設以来常に大きな役割を担ってきた。WTO発足以来急速に進行する世界経済のグローバル化の動きのなかで、その責務はさらに重みを増してきている。

国際貿易におけるEUの立場を支える

欧州委員会の他の代表部と比べると、駐ジュネーブ代表部はとりわけ国際貿易の分野で大きな外交的役割を担っている点で際立っている。特に、1995年1月以降関税貿易一般協定（GATT）を引き継ぎジュネーブに本部をおく世界貿易機関（WTO）に関連した任務が重要だ。代表部は、欧州の多国間外交に直接かわり、公式非公式を問わずすべての会議に出席する。WTO発足以降はサービスと知的所有権に関する問題も扱われるようになり、業務はさらに多忙を極めるようになった。

EUの貿易に関して15の加盟国を代弁し交渉も行う欧州委員会の責任は重いが、代表部は欧州委員会の意見、つまりは欧州の立場と意見を世界の国々に伝える使命がある。国際貿易に大きな影響を持つEUにとって、代表部は世界のパートナーとの対話に欠くことのできない存在なのだ。国際貿易開発会議（UNCTAD）、世界知的所有権機関（WIPO）、国際電気通信連合（ITU）など商業・経済・知的活動の場で、公平で自由な競争のなかで世界各国がともに発展していけるよう、国際標準化を目指し数多くの協議が重ねられている。代表部は、こうした協議にも欧州の利益を代表して出席する。

携帯電話、パソコン、インターネットなどの技術進歩は、グローバルな商業活動の発展に密接にかかわり、標準化は急務だ。例えば電気通信の分野では、ITUを中心に次世代移動通信システムIMT-2000についての協議が進められている。IMT-2000は21世紀初頭にモバイルマルチメディアサービスを実現することが見込まれている世界標準の通信システムだが、周波数の決定などまだ多くの課題を残している。

すでにそれぞれ独自の方式をある程度開発している米国と欧州が対立することも多いが、こうした場面でこそ代表部の外交手腕が問われる。95年の世界無線通信会議でEUは米国に押されぎみだったが、97年にジュネーブで行われた会議では、欧州側にバランスを引き戻すことに成功した。その一方で、欧州委員会が単に欧州の利益にだけ偏らない的確な判断を下せるよう、米国をはじめとする各国の技術やシステムについて、常に最新の情報を収集するのも代表部の役割である。

国連と協力して活動を展開



レマン湖のほとりにある国連本部。駐ジュネーブ代表部は
国連に対するEUの代弁者も務める

他にも駐ジュネーブ代表部が担う役割は多い。特に国連との協力が重要だ。EUは人権の尊重、民主主義などさまざまな価値観と理想を国連と共有し、財政支援や数々の国連主導のプロジェクトへの参加などで国連を支持している。さらに、国連の中でオブザーバーとしての役割も担っている。

代表部は国際労働機関（ILO）、世界保健機関（WHO）とEUの間を取り持ち、また科学分野では、欧州委員会と欧州共同原子核研究機関（EURATOM）条約との関連で、核拡散防止条約の更新のための活動に参加している。また、人道援助局（ECHO）を通し、EUは世界でも最大規模の人道援助活動を展開しているが、代表部は、赤十字国際委員会（ICRC）や国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と常に緊密に連絡を取り合い、これらの機関を通して行われた援助の要請を分析し欧州委員会に送ったり、政治的交渉等の活動にも参加したりと、これらの分野でも大活躍だ。

国連の枠組みで取り扱われる政治外交問題、例えば人権問題一般、ユーゴスラビアの講和会議やルワンダ危機などにも代表部は積極的に関与してきている。

国連の人権問題関連の舞台の大部分は97年11月、ニューヨークへ移管されたが、駐ジュネーブ代表部の役割は依然として大きい。関連した数々の国際機関がジュネーブにあり、人権擁護活動の財政的基盤には欧州が大きく貢献しているなどの事情が背景にあるからだ。

欧州委員会を代弁してジュネーブで外交活動を行う代表部は、会議やセミナーなど、欧州委員会の活動に必要と思われる集まりにはすべて参加してきている。代表部が参加した国際会議は3000を超え、その準備のために多くの調整会議に出席している。欧州委員会委員長や委員のジュネーブ訪問をはじめとする、さまざまなレベルでの活動を企画し、支えるのも代表部の役割だ。

EU加盟各国の利益を守るためのみならず、EUが世界のパートナーとして活躍する鍵とさえなるのが、駐ジュネーブ代表部の情報収集力と外交手腕なのだといえよう。

EUと国際機関の潤滑油



Roderick E. Abbott

Head of the Permanent Delegation of
the European Commission to
the International Organizations in Geneva

駐ジュネーブ欧州委員
会代表部代表
ロ德里ック E. アボット

Message from Roderick E. Abbott

駐ジュネーブ代表部は、ジュネーブにある40以上の国際機関に対する正式の使節であり、世界中の欧州委員会代表部のなかでも、屈指の多忙を極める代表部です。それらの国際機関は人間の営みのほとんどをカバーしており、人権問題、開発援助、知的所有権、電気通信、エイズ対策、難民、国際貿易は、その一部にすぎません。ジュネーブ代表部は、それら国際機関の委員会と審議会の広範なネットワークにおいて、EUの利益を代弁しなければなりません。あるときは15のEU加盟国と並んで、またあるときは欧州連合理事会議長国と共同でその役割を果たしています。

しかしEUにとってきわめて重要な国際貿易をめぐる多くの問題においては、欧州委員会はEUの15カ国を代表する唯一のスポークスマン兼交渉者として行動する法的責任を負っています。この点が、他の代表部とは違う、ジュネーブ代表部の際立った特徴です。

国際貿易がEUにとって途方もなく重要であることを考えると、駐ジュネーブ代表部は世界のパートナーとの対話において主導的役割を担う存在です。国際機関に対してEUの見解を明らかにすると同時に、世界のパートナーとの協力関係をより緊密にすることも求めているのです。



Stockholm '98

北欧に繰り広げられる文化の祭典

起伏に富む丘陵から海岸に向けて色とりどりの建物が建ち並び、海には数多くの島々が浮かぶ北欧最大の港町、ストックホルム。この美しい都市は、多様な文化を許容する懐の深さと、人間性の発露をあらゆる表現によって試みようとする人々のエネルギーを内包している。

北欧に繰り広げられる文化の祭典



文化首都の舞台の一つとなる「ヴァーサ博物館」にある
17世紀の軍艦「ヴァーサ」

欧州連合（EU）加盟国の1都市を指定し、その都市と国の特色あふれるイベントを1年間にわたって展開して、欧州の豊かな文化を内外に広くアピールする欧州文化首都プログラムも、今年で14回目を迎えた。今回はストックホルムを中心に、ゴットランド島などの島々も含むスウェーデン各地を舞台に「欧州文化首都ストックホルム98」が催される。

人間味あふれる文化都市

1000年以上前、北欧の民バイキングは欧州の海や川を股にかけ、略奪や焼き討ちをする海賊として悪名をとどろかせた。しかしその一方で、広く開拓した航路を利用して他国との交易も進めていた。北欧の人々にとって、海そして港は、このころすでに重要な意味を持っていたのである。16世紀にスウェーデン君主が即位した後も、バルト海で制海権を握ることが外交政策上の鍵となり、造船、海運、漁業などの海洋関連産業がスウェーデンの伝統となった。

この伝統を反映するように「ストックホルム98」のプログラムでは、船舶に関連したイベントが多い。ドイツのキールとロシアのサンクトペテルブルクを出港した50隻の大型帆船がストックホルムに集うイベントや、ジュールゴールデン島にさまざまな船を展示する「海洋文化98」の行事などが、海に根差したスウェーデン文化の特長をあますところなく伝える。

また、福祉国家スウェーデンを広く知ってもらうためのイベントもユニークだ。「ストックホルム98」の参加者が実際に学校やデイケアセンターを訪れ、社会福祉や教育の充実を身をもって知ることができるプログラムは、スウェーデンらしさを打ち出している。

600にも上るイベントは、スウェーデン固有の文化を伝えるにとどまらない。南アフリカやアルゼンチン、インドの音楽などが一堂に会する「ワールド・ミュージック・エキスポ」。2万人の参加が見込まれている同性愛者、両性愛者によるパレードやパーティーなどの催し「ストックホルム・ユーロプライド98」など、雑多ともいえるイベントの数々が、躍動的な異文化交流を目指し、ストックホルムがさまざまな文化を受け入れるどん欲さと、自由さを有する人間味にあふれた文化都市であることを映し出すのである。



EU・ジャパンフェストでの演目のひとつ連獅子

かつてない経験

1993年から、EU域外の国や地域との文化交流プログラムが欧州文化首都において実施されるようになり、日本とは「EU・ジャパンフェスト」と呼ばれるイベントが開催されてきた。日本文化の紹介とともに、日欧相互理解の機会として欧州市民に広く受け入れられるようになったこのイベントは、他の海外交流プログラムと比べても、20もの行事を実施する比類のない規模であり、日・EU間の文化交流が進展していることの証左となっている。

「欧州ではどの国でも日本製品があふれているが、本当の日本文化はほとんど知られていない。日本人と日本文化についてまともに会話する人も少ない。どこに行っても話題にされるのは経済面の日本である。我々はそのような見方を変えたい」と、「EU・ジャパンフェスト日本委員会」の古木修治事務局長は言う。スウェーデン国民にとっても日本文化が有する多面性は未知のものだった。しかし、スウェーデンでは初めてとなる歌舞伎の公演が日本の伝統文化を、そして、建築家の妹島和世の作品展や勅使河原三郎グループの現代舞踊が前衛性を伝える今回の「EU・ジャパンフェスト」は、「Never before」というテーマどおり、スウェーデン国民にとって多様な日本文化に触れるかつてない経験になるに違いない。

「ストックホルム98」は、参加するあらゆる人がそれぞれの楽しみ方を発見することのできる、人種、宗教、年齢、性別などの差異を超えた文化の祭典である。そして、北欧の地で繰り広げられるこの祭典は、多彩な文化の融合を喚起して、新たな文化創造の機会となるかもしれない。

European Culture Interview



欧州文化首都プログラム委員長
ベアテ・シードホフ

Ms. Beate Sydhoff

■ 1998年の欧州文化首都として、ストックホルムらしさを反映するために設けられたテーマについてお聞かせ下さい。

テーマをひとつに絞るというより、相互に関連する多数のテーマを採用しました。それらは、環境としてのストックホルム、すなわち、多くの島々に囲まれ、海に面しているというストックホルムの特徴を反映するものです。したがって、少なからぬプログラムは、このような自然と水と都市環境のかかわり合いをテーマにしているのであり、それが総合的なテーマと言えるかもしれません。また、多くの野外活動の舞台としての都市と文化の相互作用を映したテーマも存在していることを申し上げておきたいと思います。

■ スウェーデン文化の特色と、その特色を強く打ち出した行事などはありますか。

スウェーデン文化のイメージを一言で言い表すのはむずかしいと思います。国の内と外では見え方が違っているからです。

それでも、たとえば、イングマル・ベルイマン監督の映画に描かれるイメージと密接に結びついているといい。また、民衆の伝統、民衆芸術も、海外でよく知られたスウェーデン文化のひとつの側面といえるかもしれません。しかし、そうした特色を強調するというより、むしろスウェーデン文化の範囲を広げると同時に、海外でどう受けとめられるかに、私たちは関心を持っています。また、たとえばスウェーデンの移民に目を向けて多文化的なテーマを扱うプログラムを紹介することで、スウェーデン文化をもっと豊かにすることにも取り組んでみようと考えています。さらに、演劇、舞踏、音楽において、スウェーデンと外国のプログラムの交流を図ろうと考えています。今日のスウェーデン文化はかつてほどの国民文化とはいえないかもしれませんが、外国との交流を通じてずっと豊かになっているのです。

■ 欧州文化首都のプログラムとして、初めての試みはありますか。

「子供の文化首都年」がそのひとつです。このプログラムでは、子供のための、あるいは子供によって企画された行事が開催されます。また、将来のスウェーデン文化の担い手を育成するため、青少年に対してできるだけ早期に、音楽やメディア、パフォーマンスといった多様な文化に触れる機会を与えようというプログラムも催されます。



マッツ・ブルナンデル作
「ストックホルムの王座」

■欧州文化首都プログラムでは、今年もEU・ジャパンフェストが開催されます。EU・ジャパンフェストへの期待をお聞かせ下さい。

非常に多彩なプログラムが予定されています。例えば市立劇場で上演される歌舞伎公演は、日本の伝統的な舞台芸術に大変興味を抱いているスウェーデンの人々にとって、重要な意味を持っています。EU・ジャパンフェストのプログラムは、スウェーデン国民、特に日本文化についてあまり知らない若い世代の、日本文化に対する理解を促進するものと確信しています。過去において、造園や工芸の分野で日本文化がスウェーデン文化に影響を及ぼしてきた時期がありました。そして今、日本からスウェーデン文化に、新たな影響をおよぼす波が到来する時期が訪れているのではないのでしょうか。



1998年プログラムスタート —物流機器使節団来日

EU Gateway to Japanプログラムの1998年最初の使節団として、8カ国21社24人からなる物流機器使節団が来日した。

一行は2月2日東京・赤坂のジェトロ・ビジネスサポートセンターにおけるブリーフィングの後、キリンビール横浜工場の物流センターを見学、3日には東京・キャピトル東急ホテルにおいてEU物流機器テクニカルセミナーを開催した。

EU使節団メンバーは、セミナーに参加した日本の物流関係者約140人に対し、自社の製品や技術についてプレゼンテーションを行った。またテクニカルセミナーに引き続き同会場で開催されたレセプションでは、日本ロジスティクスシステム協会小河信雄副会長が来賓を代表して団員を歓迎した。小河副会長は10月に開催されるLOGIS-TECH198の総責任者でもある。

出席した日本の業界関係者は、技術面での目新しさというよりノウハウが優れている、アメリカ製品に比べて繊細、ISOの取得率が高いなどと感想を述べた。またメンテナンスフリーの製品やユーザー側に立ったユニークな製品に対して魅力を感じたという声も聞かれた。

新セクター「アウトドアライフ・娯楽設備」使節団 記者会見行われる

Gateway to Japanキャンペーン第2弾から新たに加えられた「アウトドアライフ・娯楽設備」部門の初めてのプログラムとして、11カ国の25社がジェトロ・インポートフェア「レジャー&リクリエーション98」(2月25日~27日)に出展した。来日した各社の製品は、広範囲にわたる欧州製のアウトドアライフ用品・娯楽設備を網羅するものだ。

Gateway to Japanの1998年のプログラムの幕開けになった1月19日の記者会見で、その内容が発表された。駐日欧州委員会代表部のルディ・フィロン商務官のメッセージに続いて、ベネトンスポーツシステムジャパンのギュンター・ユスカ代表取締役社長が、伝統が育んだ文化とファッションを有するEU加盟国が、日本市場で有利な立場にある点を強調した。



「アウトドアライフ・娯楽設備」使節団の
記者会見でスピーチするベネトンスポー
ツシステムジャパンのギュンター・ユスカ
代表取締役社長



「アウトドアライフ・娯楽設備」使節団の記者会見の様様

2・3・4月の来日使節団スケジュール

アウトドアライフ・娯楽設備使節団

(1998・2・24～27 11カ国25社)

- 第14回ジェットロ・インポートフェア
「レジャー&リクリエーション'98」合同出展
(2月25～27日) 於：東京ビッグ・サイト
- レセプション
2月26日(木) 於：ホテル日航東京

包装機械使節団

(1998・3・9～13 7カ国18社)

- テクニカルセミナー/レセプション
3月10日(火) 於：経団連会館

情報通信技術使節団

(1998・4・6～9 10カ国22社)

- COMDEX/Japan198合同出展
於：幕張メッセ

European
Industry
& Services

欧州食品業界

消費者との直接対話に 向けた新しい動き

世界でも有数の食品輸入国である日本は、欧州食品業者にとっても宝の山だが、市場での成功は今ひとつといったところだ。関税率の格差や緊急輸入制限などの問題もあるものの、市場アピールの不足こそ大きな原因だと考えた欧州ビジネス協会（EBC）は、3月から国内のスーパーマーケットなどで店内キャンペーンを展開し、欧州食品の販売促進を図っている。



キャンペーン紹介のための商品見本展示会は、欧州食品業者
にとって手ごたえ充分の結果となった

過去20年間に日本が豊かになった結果、庶民、特に東京や大阪などの大都市に住む人々のライフスタイルが劇的に変化したことは周知の事実である。なかでも食習慣において変化は最も顕著だった。政府の推定によると、日本の一般家庭の食卓にパン、輸入果実、肉をはじめとする多くの食品が登場したことが日本の食糧自給率低下に拍車をかけ、カロリーベースで1960年代後半の70%から1990年は35%～40%に落ち込んだ。食品輸入への影響も同じように劇的で、1995年に日本は世界第2位の食料品輸入国だったが、その総額は515億米ドルにのぼり、5年前の水準から62%も増加していた。

世界有数の食品輸出地域で、とりわけ高品質の加工食品に強い欧州にとって、日本の巨大な食品輸入市場は宝の山だが、課題も少なくない。1997年、欧州連合（EU）加盟15カ国の対日食糧輸出は430億ドルにのぼったが、前年比で5.5%の減少だった。市場占有率で見ても、EUは日本の食料品輸入全体の8.7%を占めているにすぎず、中国（9.9%）に遅れを取り、米国（31.7%）にかなり水を開けられている。国別の内訳では、フランスが2.2%で欧州の首位だが、それでもタイや台湾といった一部のアジア諸国の半分にも満たない。フランスに次ぐのは、デンマークで1.6%、オランダ1.3%、英国の1.0%である。

日本市場の開拓の道を探る欧州企業

日本のレストラン市場における欧州料理の成功を考えると、欧州の食料品がスーパーマーケットで苦戦していることに困惑を覚えずにはいられないと、欧州ビジネス協会（EBC）食品委員会のジェローム・パルトス委員長（日仏貿易社長）は言う。「イタリア料理とフランス料理のレストランは日本市場への進撃の旗艦となるはずだが、どうやら、少なくともこれまでは、そうっていない」

東京の市場専門家によると、欧州の食品輸出産業は、品質に優れ、競争優位にある乳製品、ジャム、クッキーなどの一部の主要品目に高い関税を課されている。金と時間のかかる検疫といった非関税障壁も問題である。しかし、大手の欧州食品輸入業者の間では、関税は問題の一部にすぎないという見方で一致しているようだ。日本市場での販売促進に100年以上の実績を持つ酒造業界とは違い、欧州の食品業者は一部の例外を除いて新参者なのである。

食品市場において欧州が低迷しているのは、日本市場に参入してからの日が浅いために、ウイスキーやコニャックの有名ブランドのように認知されていないというだけなのかもしれない。もちろん、すべての業種を同列に扱うことはできないと、欧州のある経営者は言う。スコットランドのあるショートブレッド生産業者は、30年間にわたって日本のスーパーマーケットの棚を確保し、品質に関して定評を得ている。早期に市場に参入し、地道な努力を実らせた成功例である。日本市場にあえて投資した企業は、包装が成功の重要な鍵であることをたいてい認識している。小売店の数が多いことに加え、消費者の新鮮さに対する需要があるため、日本市場では海外より小さめの包装が必要不可欠となる。

さまざまな日本の要求への欧州食品業者の対応が遅かったとすれば、その理由の一端は欧州の産業界の構造そのものにあるのかもしれない。米国の大手食品加工企業は、グローバルなマーケティング戦略の一環として日本に進出せざるをえなかったが、規模の小さい欧州企業に必然性はなかった。EBCのパルトス委員長によると、日本での販売を「切望」しながら、市場開発の資金がなく、日本の商社が「訪ねてこない」と不満を漏らす企業があるという。

日本の食品市場に本格的に取り組んだひと握りの欧州企業にとって、販売と流通の妥当な戦略を見いだすことは容易ではなかった。日本市場で成功を収めるためには、30～50歳くらいの女性を想定してスーパーマーケットの棚に商品を陳列してもらう必要がある。しかし、卸売りの食品輸入業者や直輸入を図るスーパーマーケットのチェーン店による仕入れの決定は、実際の消費者よりも年齢層の高い男性スタッフの手にゆだねられる場合が多いようだ。

打開策としての鍵を握る販売促進キャンペーン

EU食品業界が日本において直面している問題が、従来の関税障壁や非関税障壁の克服というより、市場との結びつきを確立することだとしたら、最善の打開策は何か。そのひとつの手がかりとなるのが、欧州委員会の後援でEBC食品委員会がこの3月から開始した店内販売促進キャンペーンだ。予定されている6カ月の期間中には、大小さまざまなメーカーが日本中のスーパーマーケットで製品を「試食して判定して」もらうことになる。店内にブースを置かせてもらい、単独の食品として、または料理の素材として、買い物客に試食してもらうのである。

この店内キャンペーンは、これまでのように卸売り業者、流通業者を介さず、メーカーが直接消費者と対話する機会である。通常の流通システムを迂回しているようにも見えるが、日本において食品の小売り販売の50%近くを扱う主要スーパーマーケットチェーンの理解を得ることができたようだ。キャンペーン紹介のために1月に東京の欧州委員会代表部で開催された商品見本展示会には、大手12社のすべてから代表者が出席し、なかには12～15人の経営幹部と仕入れ担当者を出席させた企業もあった。

試食によって欧州の食品を消費者に知ってもらうというのは単純な発想のように思えるが、店内キャンペーンのコンセプトは、食品輸入業者、EBC食品委員会、欧州各国の大使館、駐日欧州委員会代表部の2年間に及ぶ準備と論議の末に生まれたものだ。検討を開始した当初は、店内のスペースを借りて買い物客に直接働きかけるというこのプログラムが、販促予算の最も有効な使い方であるかどうか明らかではなかった。スーパーマーケットのバイヤーを欧州に招待することなど、いくつかのアイデアを検討した後に、1997年夏にようやく承認されたのである。バイヤーを欧州に招くのは、企業によっては契約に結びつい

ていたかもしれないが、航空運賃をはじめとする費用もきわめて高くついたりする。

このEBCの店内販売促進プロジェクトに対し、欧州委員会は、10カ国以上のEU加盟国の企業が参加することを条件に総費用の半分を提供した。「対照的に、欧州サイドを納得させるのは容易ではなかった」と、上位の食品輸出国の駐日大使館に勤める農務官は振り返る。製品が売れるという保証なしに日本市場への投資を呼びかけているからである。

しかし、参加企業の負担はそれほどではなく、個々の店舗は、加盟国大使館員によるテーブルカットをはじめとするイベントの形で無料の広報も期待できる。数カ月のロビー活動を経て、EBCは約40社を巻き込み、日本側からもスーパーマーケットチェーンの大手12社すべての参加を得ることになった。

今回のキャンペーンが実現したことは、欧州企業とEU当局者が日本における新しいビジネスチャンスを切り開くために協力できることを証明するものだ。また、多様な国の集まりゆえにときとして利害対立の避けられないグループの活動の取りまとめ役としてのEBCの成長を物語るものでもある。確かにそのとおりだが、欧州の食品の市場アクセスを改善するには、まだ多くの課題が残されていることも明白である。

欧州企業が不満を持つ日本のシステム

欧州のある輸入業者に言わせると、日本の関税は米国の有力企業の主力製品に対しては比較的低く、欧州が強い製品には高い関税が課せられている。チョコレート製品の関税率が8～10%であるのは、少なくとも部分的には米国の大手メーカーの影響力を反映しているようにみえるし、ビスケットの24%、ジャムに対して最大40%という関税率は、これらが欧州の得意とする分野であることと無関係ではないのかもしれない。

関税率の格差は、欧州が差別を受けているというのではなく、米国の働きかけが有効だったにすぎないと、ある輸入業者は言う。日本への食品の輸出促進で欧州委員会は後手に回った。そのことは、食品業界が欧州委員会の対日輸出促進キャンペーンの参加を1997年後半まで待たされたことに表れている。医療機器や家具などの業界はもっと早くからキャンペーンへの恩恵に浴しているのだ。

関税を別にしても、日本には欧州製品に対する差別の疑いのあるシステムや法律がいくつかあると、EU当局は不満を述べている。長年にわたって争点となってきた問題に「緊急輸入制限（セーフガード）」制度がある。日本はこの制度の下、3カ月間の豚肉の輸入量が先行する3カ月の水準より事前に設定した値を超過して増加した場合、課税額評価に使用する通関価格を引き上げる。セーフガードによって欧州の冷凍豚肉は市場から事実上、締め出されているが、他の地域からの冷蔵豚肉は認められている。欧州の冷凍豚肉は他の地域からの冷蔵肉よりも安い、価格を人為的に上昇させることで市場における競争力を失わせることができるからである。

口蹄疫が大流行した1997年半ばに、日本への輸出のトップを走っていた台湾が市場から締め出され、6カ月以上も高額な通関価格が誘発されなかったことから、セーフガード論議はやや非実用的になったかにみえた。しかし、感染した豚の予防接種プログラムが完了した直後に台湾からの輸出が再開されるかどうかも含め、日本の対応を監視することが重要だと、輸入業者は口をそろえる。

日本を足がかりにアジアに目を向ける欧州企業

ミネラルウォーターも欧州と日本の論争に決着のつかない分野だ。日本では、欧州のミネラルウォーター産業の基盤となっている環境的に保護された水源から得られる本物の自然水だけでなく、調整処理および滅菌を施した製品にも自然水という言葉を使うことが法的に認められていると、欧州の業界は指摘する。

3月に発行されるEBCの対日貿易白書が指摘しているように、欧州の鉱泉の純度は、泉の周辺の広大な土地を買い取り、周辺の農・工業活動を注意深く監視することによって保護されている。日本にこの違いを認識したうえで、ボトル水の表示要件をもっと厳密にしてもらいたいというのが、EUの考えだ。ミネラルウォーターとは対照的に、ワインの輸出はこれといった問題もなく順調に成長した。1997年、日本へのワインの輸出でフランスとイタリアは、それぞれ前年比で45%と22%の増加を記録している。

業界と公的機関が日本に対して提起している市場参入問題が、早期に解決する

可能性はあまり高くないようにみえる。食品に対する日本の現行の関税は、関税貿易一般協定（GATT）のウルグアイラウンドの交渉で決まったものであり、世界貿易機関（WTO）のもとで新たなラウンドが開始されるまでは大幅な修正は行われないだろう。豚肉の通関価格とセーフガードもウルグアイラウンドの結果であり、欧州はそれを受け入れている。このような不利な条件にもかかわらず、食品と農業を専門とする東京駐在の外交官は、実績をつくり、食品問題に関して一貫した努力を示すことが重要だと語る。

「日本は成長途上の巨大市場であり、今後も成長を続けていく。日本の消費者はまだ新しいライフスタイルを確立していないからである」と、ある農務官は言う。日本市場が重要なもうひとつの理由は、日本で地歩を固めた製品はアジアの他の国でもよく売れるようになる傾向がある（日本の食品メーカーとスーパーマーケットチェーンの力がアジア全域に及んでいるからだ）ことだ。食品部門において日本市場で地位を確立することは、他の部門よりも時間がかかるかもしれないが、報酬はそれに見合うくらい大きくなるはずだ。欧州の食品会社は、長年にわたってよその地域に商機を求めてきたが、とうとうこの事実気がついたようである。（チャールズ・スミス：欧州ビジネス協会）

国際的競争力の強化が発展の鍵を握る欧州の食品・飲料・たばこ部門

ここ10年の間に、EUの食品・飲料・たばこ部門の生産は1086億800万ECU（1994年）の付加価値を生み出し、米国を抜いて世界最大となった。特に1986年から91年の生産量の増加率は平均2.7%と大きい。これは輸出よりは、EU内での消費の伸びによっている。肉・乳製品・たばこが生産・消費双方において特に大きな比率を占めているのがこの業界の特色だ。

EU内生産量は消費量を上回っている。また、輸入よりは輸出の方が概して多く、自給に十分な生産状況が成立しているといっていよい。1994年の主な輸出入はEFTA（14.1%）、米国（12.1%）、ロシア（7.4%）、日本（6.5%）で、その主な輸出品目は砂糖、ワイン、肉類、ビールだ。輸入元ではEFTA（11.5%）、ブラジル（11.1%）、米国（10.6%）、アルゼンチン（6.9%）が上位を占めている。輸出、輸入の主な相手国は近年ほとんど変わっていない。EUの輸出総額の伸びは35%、生産の伸び率（1985年から94年の10年間に40%）に比べるとやや抑え気味のようなのだ。

日欧米の状況を見ると、生産高そのもの（通貨の変動の影響を計算に入れない）では三者とも1985年から94年の間に増加を見せている（EU 25.2%、米国19.1%、日本15.6%）。日本は生産・消費ともかなりの伸びを見せているが、高い日本円の影響で輸出額は減っている。米国は国内消費の減少に伴い「輸出を基本とした米国経済」という考え方の見直しに力を入れているようで今後もEUの大きな競争相手となりそうだ。

EUの食品・飲料・たばこ業界において、近年多国籍の大企業による合併の動きが見られた。とはいえ、企業規模は依然小さく、業界の92.4%は中小企業だ。一方で業界総売上上の70%近くを占めているのは数少ない大企業（社員100人以上）である。十分な企業規模とそれに伴った経済力、さらに巧みな経営管理技術が生き残りに不可欠なものとなってきている。こうして競争は激化し、中小業者にとっては、小売業者に対して製品・生産物をさばくことがますます難しくなっている。

需要に関していえば、消費者の食生活はダイナミックな多様化を続けている。家族で集まって食事をする機会は減少し、食事の「儀式」的な意義が失われ、それに対して手軽さ指向（ファーストフード・電子レンジ食品の普及）が需要の主な特徴の一つとなった。それと同時に、外国産の食品など目新しいもの、安全な自然食、カロリーが低く栄養バランスのとれた健康食品、環境への配慮、食品表示等の情報に対する要求も高い。

このようにますます多様化する需要は、確かにさらなる市場開拓の可能性を秘めてはいる。だが近年長引いた経済の退行のため、消費者は価格性をより重視する傾向にあり、普通は一過性の現象で終わるこの傾向がほぼひとつの構造として定着してしまった観がある。このため低価格で独自のブランド名の商品をプロデュースする大型チェーンの低価格販売形態による集中化が進んでいる。

今、欧州食品業界では卸売り業者との円滑な関係を築くことが成功の大きな鍵となっている。生産者・製造者側はマージンを減らしてでも市場シェアを保持しようと懸命な努力をしている。さらに省力技術などの導入で全体的な効率化をはかる必要もある。また、食品・飲料・たばこ製造においてオートメーションシステムの導入は他の製造業ほど進んでおらず、労働コストの比率が大きいことも問題だ。

ウルグアイラウンド以降の世界的な自由化の動きもあり、EUの食品・飲料・たばこ業界の関係者、とくに農産物生産者は国際的な競争力をつける必要性に迫られている。そのためEUは、添加物、農薬、包装、衛生、食品表示、価格表示等のさまざまな分野でEU統一規格を置くことにより、各国の食品についての基準・規定の相違が引き起こしているEU市場内の障壁除去、消費者の食生活と自然環境の保護に努めている。国や地域の伝統的な特産物はその独自性と品質を保つための特例は設けているが、基本的には自由で開放的な市場の発展が重視されており、それにより今後さらなる競争力の強化が期待されている。

European
Living in

JAPAN

日本で活躍するヨーロッパ人

悔いなく生き、香りの持つ魅力を伝えたい

フランス人のイザベラ・ティエリさんにとって、日本は人への思いやりを感じることのできる安らぎの場であると同時に、自らの能力を試す挑戦の場でもあるという。香りに寄せる情熱、日本への深い愛情、挑戦し続けることについて語るイザベラさんからは、自分の生き方に対する真摯な思いが伝わってきた。



格拉斯市の香水工場内部。ここで魅惑的な香りが生まれる

自然に育まれた感覚

パリで生まれ育ったイザベラさんだが、幼いころから自然に親しむ機会は多かった。週末になると、ノルマンディー地方の小さな村にある両親の所有地に家族で出かけてガーデニングや農作業に没頭し、毎年バカンスにはコルシカ島を訪れた。こうした経験で記憶に深く刻み込まれたのは、畑の草花や野菜、そしてコルシカ島の木々の匂いだ。イザベラさんの香りに対する強い感受性は、自然への愛着と密接に結びつくこととなった。

一般のフランス人がそうであるように、イザベラさんも成長するにつれて香水に関心を持つようになる。だが、それは個性を表現する手段に対するごく普通の興味だったといい、香りについて専門的に学ぼうと考えたわけではなかった。むしろ、十代のころは国際人になりたいという思いのほうが強く、イザベラさんはソルボンヌ大学でビジネス経済、英語、スペイン語を専攻した。

逆のカルチャーショック

「私は常に、普通の生き方ではなく意義のあることに挑戦したいと願い続けてきました。また、国際的な人間、言い換えれば地球人になりたいとも。それがフランスとは文化の異なる日本で生活したいと思った動機でした」

大学を卒業して1986年4月に来日を果たしたイザベラさんは、京都に居を定めた。そして、幼いころからの香りへの興味を生かせるとの考えから、生活化学関連の商品を扱っているサンスター株式会社に就職し、社会人としてのスター

トを日本で切った。

2年間の日本生活のうち、1年目はショックの連続だったという。ごくプライベートなことまで質問されたり、日本の企業に残る年功序列制度や、女性がお茶くみを強いられるような地位に置かれ、キャリアアップを図るのが難しい現実などを目の当たりにして衝撃を受けた。フランスに帰りたくなることもしばしばだったが、イザベラさんは異文化の中では柔軟な考え方を心がけようと思い直した。何より、チャレンジし続けたいという欲求が帰国を思いとどまらせた。

「日本生活も2年目を迎え言葉の不自由さもだいぶなくなったころ、次第に見えるようになってきた日本人の思いやりの細やかさや、生活の底に流れる仏教的な考え方などに惹かれるようになり、仕事に対する挑戦を求める自分には、日本は絶好の場所だと思えるようになったのです」

このころには知恩院や大徳寺といった寺がお気に入りの場所になり、このまま滞在し続ければ、日本のことをもっと理解できるのではないかと考えていた。しかし、サンスターが欧州事務所をパリに開設することを決め、所長を任されることになったイザベラさんは帰国を余儀なくされる。フランスに戻ったイザベラさんは、自分がいかに日本生活に影響を受けたか改めて実感した。控えめなおじぎであいさつしたり、料理も和食のように形や色合いにこだわって盛り付けたりすることが自然になっていた。そして、フランス社会の自己主張の強さを思い知らされ、逆のカルチャーショックを受けたという。

香りが架け橋に

サンスターのフランス支社でしばらく働き、米国の大学にMBA留学した後に勤めた香料会社で香りの奥深い世界を覗いたことが、香りについて本格的に学ぶ契機となった。会社が主催する学校で教わったのは香料や原料に関する専門的な知識で、それは知れば知るほど魅力に満ちたものだった。

その後、日本貿易振興会（JETRO）パリ事務所で対日輸出促進のコーディネートをする仕事に就いたイザベラさんだったが、訪日への思いは消えることがなかった。日本のことを理解しはじめたと感じたときに帰国しなければならなくなり、宿題をやり残しているような気分だったし、日本の変化にも大いに興味があった。そんなとき、阪神・淡路大震災を報じるテレビを見た。被災者の苦しみを思うと涙があふれ、自分がいかに日本という国を愛しているかに気づいた。ぜひとも日本に帰りたいという思いを抑えることができなくなった。

再び日本で働くことを決意し、仕事を探すために貯金をはたいて日本にやって来たイザベラさんは、JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）のを知る。応募の結果大分県に国際交流員として派遣されることになり、1年間県庁の国際交流課に勤めた。そして、翌年には世界最大級の「大分香りの森博物館」がオープンした野津原町の役場に、JETプログラムの職員ではなく町独自の国際交流員、町づくりアドバイザーとして招かれた。香りをメインテーマに町おこしに取り組んでいる野津原町に、強く要請されてのことだった。

香りの町作りを展開するにあたって野津原町は、古くから香りの歴史で知られるフランスのグラス市と「文化経済教育協定」を結んで文化交流を図っている。イザベラさんも組合の代表らに同行してグラス市に赴き、視察や研修に協力した。また、お互いの町の文化や環境について描いた子供たちの絵の交流なども進めた。

香りについての情報の普及を図る意味で、しばしば講演もした。依頼してきたのはさまざまな団体だが、たとえば女性団体なら香水を中心に、建設事業者の場合は環境問題についてなど話題も幅広く選んだ。ただ、イザベラさんが常に伝えたことがある。それは、香りは人間性や考え方を表現する手段として、ファッションや音楽のようにライフスタイルの一部として楽しむことができるし、アロマテラピーのように植物の有効成分と香りによって心身の健康を維持する方法にもなるということ。つまり、充実した生活を実現するのに重要な役割を果たすことができるということだった。

現在イザベラさんは、株式会社シュウウエムラ化粧品
の海外事業部で国際販売促進のコーディネーションやPR、商品開発に従事している。香りの森博物館で知り合った社長の招きに応じて、シュウウエムラで働くことを決意したのだ。植物の有効成分を生かすというフィトセラピーの考え方なども重視し、海外で積極的に事業展開する会社で働くことは新たな挑戦だったが、多忙ながらも充実した毎日を送っている。ただ、野津原町のことを忘れずにいて、今後も協力していきたいとも語った。

「自分がこれまでに身につけてきた知識や、香りのすばらしさをさらに幅広く伝えていきたい。日本の市場はまだ小さいのですが、人々の香りに対する関心は次第に高まっていますしニーズはあるのです。文化面・事業面の両方の視点から、香りの普及をはかっていきたいと考えています」

日本では毎日が挑戦でとても良い勉強であるといい、人生の終わりに後悔しないように生きたいと語るイザベラさんの前向きな姿勢には、夢の扉が必ずや開くだろうと予感させる力強さが確かに感じられた。



イザベラ・ティエリ

フランス・パリ生まれ。ソルボンヌ大学卒業後に来日し、サンスター株式会社入社。本社勤務後、欧州事務所所長。その後、米国ハートフォード大学へMBA留学し、香料会社、JETROパリ事務所勤務を経て再来日。大分県のJETプログラム国際交流員を務めた後、野津原町の町作りアドバイザーに。現在は株式会社シュウウエムラ化粧品海外事業部で、国際販売促進事業、商品開発に携わる。



ヨーロッパ通信

エキスポ98でお会いしましょう

アレシャンドラ・プラド・コエリョ（ポルトガル）
Alexandra Prado Coelho

今年はポルトガルの航海者、ヴァスコ・ダ・ガマがインド航路を発見して500年目にあたる。それを記念してリスボンでエキスポ98が開かれる。この20世紀最後の万国博覧会の開幕がいよいよ5月22日に迫った。

ここ1年の間にポルトガルの首都を訪れた人は、例外なく建設工事に伴う不便さに直面したはずだ。主として博覧会場へ通じる新しい地下鉄、橋、トンネルの建設工事

のため街全体の生活が何らかの影響を受けていたのである。今やすべてのものが完成に近づき、今度は何万人もの人々のエネルギーを動員したこの一大イベントにすべての視線が注がれている。誰もが待ち望んでいるお祭りだからというだけでなく、単なる博覧会を超えて、この街の生活にさまざまな形で影響を与えるものになるからだ。

万博会場となるような快適で広い空間を見つける必要に迫られ、エキスポ98の主催者は最終的にリスボン市東部にあるテージョ河畔の一区を選んだ。かつてリスボン最大級のごみ処分場と精油所、船舶用コンテナ置き場があったところだ。現在は万博のパビリオンだけでなく、共同住宅数棟（2009年にすべてが完成すると1万戸、2万5000人が住むことになる）、オフィス、企業の本社の建設が進められている。もちろん、万博の開幕に合わせて、少なくともふたつの大きなホテルが開業する。

しかし、当分の間、そして万博開催中の4カ月半は、この地区に住む人はいない。みんなの願いは、多くの人々が万博に来てくれることで、主催者は、850万人以上、その半分は外国人の来場を見込んでいる。

エキスポ98のテーマは「大洋、未来への遺産」だ。まず15世紀から16世紀にかけて欧州の拡大につながった大航海時代のポルトガルの先駆者的役割を世界に示そうという構想なのである。その一方で、未来に目を向け、すべての参加国とともに海洋に関して世界中に貯えられた知識を評価し、海洋を保護し再発見する方法を見いだしてもらうことも目指している。このテーマを科学、娯楽、芸術など、異なる視点から捉えることによって、海洋の貴重さを多くの人に訴える非常にユニークな機会となることだろう。

博覧会の最も野心的なプロジェクトのひとつとして欧州最大の巨大水族館「オセアナリオ」の建設を進めている理由はそこにある。4つの海洋地域のすべてがその動物相と植物相で表されるこの空間は、北米の建築家、ピーター・シャーマイフ氏によって設計された。シャーマイフ氏は大阪にある別の水族館も設計している。

テージョ河畔を散策しながら、来場者は155カ国のパビリオンを見学し、ベルデ岬からフィンランドまで37軒あるレストランのひとつを選び、世界中の料理を楽しみながら元気を取り戻すこともできる。1万人収容の円形劇場で一日に数回上演される天地創造の神話についての巨大なマルチメディア・ショーを見るのもいいだろう。このユートピア館は万博終了後、リスボン最大の娯楽の殿堂となる。

バーチャル・リアリティ（仮想現実）パークでは、人々はオセアニアの旅へと

いざなわれる。40人のグループごとに海底へと降りていき「かつて不思議な生命体が住んでいた失われた都市の廃墟」を発見することになる。そのほか、あらゆる種類の船舶が展示されるボートショー、会場内を1日1回練り歩く海賊のパレードやナイトショーなど、エンターテインメントにも事欠かない。

出展各国のパビリオンはいずれも仕上げの段階に入っているが、1月にいち早く着工したのは他でもない日本館だった。作業に早く取りかからなければならなかったのは、日本が東洋文化と西洋文化の出合いにまつわるいくつかの物語とその冒険においてポルトガルが果たした重要な役割について描く意欲的な展示計画を立てていたからだ。「復活」する人物のなかには、神戸の初代ポルトガル領事だったヴェンセスラウ・デ・モラエスや16世紀に日本を出発して8年に及ぶ訪欧を敢行した天正遣欧使節の少年たちがいる。日本はもうひとつの大きな呼び物として、タートル・ハウスも用意している。

日本館を設計した建築家の平野暁臣氏は、ポルトガルの報道機関にこう説明した。彼の作品の主要な目的のひとつは、両国を再び出合わせ、「日本人は技術一辺倒の珍しい種ではない」ことを示すことである。



ヨーロッパ通信

高齢化社会に向けた新しい年金制度



ハンス・バリストレム（スウェーデン）

Hans Bergstrom

少し前まで、21世紀の大きな主題は「人口爆弾」だった。人々は、世界の人口が加速度的に増加するという御託宣に肝を冷やした。この恐るべき新世紀に足を踏み入れようとしている今、まったく逆の現象が、大きな問題として急浮上している。世界の国々は人口の減少と高齢化に直面せざるをえない。1900年前後、世界人口の年齢の中央値は20歳前後だったが、95年には約25歳に達した。

一部の国連の予測によると、世界人口の年齢の中央値は2050年には42歳（日本では53歳、ドイツでは55歳）になるという。

この予測には、複数の要因が絡み合っている。第1に、寿命が延びていることで、これは朗報ととらえるべきである。2番目の要因は、女性1人当たりの出産数が低下していることだ。全般的な出生率は、先進地域で女性1人当たり1.5人に低下している。この新たな状況により、高齢者介護制度と年金制度は圧迫されることになる。私たちは自分たちの予測に従って行動する傾向があるため、将来起こると信じていることは、今日すでに起きていることになる。高齢者介護と年金の話になると、人々は心配し長期的な計画を立てるのである。

従来の家族構造の変化で、制度改革の必要性はさらに高まっている。新世代の女性は市場における雇用を求め、自ら収入を得たいと望んでいる。そのため、介護と年金の必要性を、公的でない家族のきずなにも頼るわけにはいかない。スウェーデンでは、すでに何年もこうした状況が続いている。世界で最も人口の高齢化が進んでいることに加えて、女性の就労率が世界で最も高いのだ。

こうしたことを背景に、スウェーデンがその年金制度を21世紀にふさわしいものとするための全面的な見直しに、幅広い注目が集まっている。すでに、すべての当事者が抜本的な改革に最終的に合意している。

スウェーデンは強制加入による国民年金の仕組みを維持するが、従来よりずっと自律的な制度に改革され、人口統計学と経済の変化に応じて自動調整が可能となるような柔軟なメカニズムが導入される。

――分担金は固定される（個人の年収の18.5%）が、給付金の水準は固定されない。したがって規定通りに年金を給付するための大幅増税のリスクが回避される。

――生涯所得が考慮される。これは、個人が定年前に労働市場から引退するのを引き留める有力なインセンティブとなる。年金の給付と財源の確保を両立させる道が開けることになる。

――分担金は賃金の増減に連動して増減し、個人名義の勘定に加算されていく。新しい制度の一部として、収入に応じて分担金を支払う制度とは別に、個人が全額拠出し、自ら選んだ投資信託で運用される補完的な基金も設けられる。新制度は個人と強く結びつくものであり、分担金は単なる税金ではなく、ある種の個人貯蓄として受けとめられる。さらに、新制度には経済全体の変動に対する自動安定化装置が備わっており、危機の際に新たな政治的決定が必要となることもない。

――引退の際、累加された年金原資をその時点における平均余命で割った額が年金額となる。この規則は、平均余命が延びるにつれて、引退しないでもっと働くか、もっと貯蓄するか、さもなければ年金額の低下を受け入れざるをえないというインセンティブを内包している。したがって、寿命が延びることは公的年金に対する財政負担の増加につながらない。

――引退年齢の弾力化。新制度のもとでは年金生活に入る定年を厳格に実施する必要がない。受給開始を遅らせれば、それだけ年額は増加する。被除数の年金基金積み立て額が増加し、除数の年数は減少するからだ。このような強力なインセンティブがあるために、引退の時期を（一定限度内で）各人の判断に任せることができるのである。

新年金制度には他にも多くの特徴があるが、ここに紹介した特徴がすでに基本的な考え方を示している。すなわち、経済や人口統計の変動に対する自動安定装置を内包する年金制度を作り上げることである。切迫した事態に陥っても、新制度が新たな政治的決断を必要としない仕組みになっていることがきわめて重要である。国民は政治家を信用しない傾向があり、頻繁に政治が介入することは不安を増幅する原因となる。しかも、周知の通り、いかなる国の政府にとっても、不人気だが必要な政策をタイミングよく決定することはますます困難になっている。

スウェーデンの年金制度改革は他の先進諸国においても研究に値する。どの国も21世紀には、基本的に同じ人口統計上の状況に向かうことになるのだから。

本稿は日本・EUジャーナリスト会議出席者による寄稿文であり、本稿における意見、評論、解説などは、欧州連合、欧州委員会および加盟国政府の公式の立場を反映するものではありません。

NEWS FROM EUROPE

科学技術枠組み計画 理事会で合意

2月12日にブリュッセルで開かれた科学技術枠組み担当閣僚理事会は、1998年から2002年を対象とするEUの第5次科学技術枠組み計画の採択に向けて7つのプログラムと140億ECUの予算で合意し、これにより欧州議会との共同決定手続きによって最終的に採択される枠組み計画に関する理事会の「共通の立場」が明らかになった。

理事会は、欧州市民にとって関心の強い雇用、生活の質、競争力を優先しながら研究を推進するという欧州委員会の提案を基本的に受け入れ、主要な雇用計画を特徴とするテーマ研究プログラムを含む7つのプログラムを進めることで合意した。

枠組み計画の柱となるテーマ研究は、1．生活の質と人的資源、2．ユーザーフレンドリーな情報社会の創造、3．競争力を伴う持続可能な成長の促進、4．エネルギー、環境と持続可能な開発、の4つである。

理事会で合意した予算額は、欧州委員会および欧州議会の提案より20億ECU以上も少なく、今年末で終了する第4次枠組み計画と比べても実質規模の縮小となる。だが、理事会の数人のメンバーは、議会との共同決定手続きの過程で間違いなく増額されるとの見通しを語った。

欧州議会が第二読会で理事会の共通の立場を受け入れれば、第4次枠組み計画から空白を置かずに新計画に移行できる。

ストックホルム98開幕

本号「European Culture」（P18）欄に詳しく紹介されている「欧州文化首都ストックホルム98」が1月17日に始まった。スウェーデンの首都ストックホルムでは開幕の記念式典が催され、スウェーデンのマリータ・ウルブスコグ文化大臣、スピロス・パパス欧州委員会第10総局総局長らが開幕に際してのあいさつを行った。また、プログラムの一環として催される「EU・ジャパンフェスト」の行事のひとつ、江戸花火の打ち上げが夜空を彩り、セレモニーに花を添えた。

5300万ECUの総予算のうち、120万ECUを欧州委員会が支援する「ストックホルム98」は、1000を超えるさまざまな行事を1年間にわたって繰り広げる欧州の一大文化事業である。今回の文化首都では、海洋国、そして福祉の国というスウェーデンの特色を生かしたもののばかりでなく、前衛芸術、世界各地の文化を紹介するプログラム、同性愛者による行事など既成の価値観にとらわれない魅力に満ちた行事が目白押しで、多数の参加者を動員するものと期待されている。

第1回欧州協議会開催

「欧州協議会」の第1回会議が欧州連合理事会議長国である英国の主催によって3月12日ロンドンで開催された。

EU加盟各国と、中・東欧諸国をはじめとしたEU加盟申請国の首脳と外務大臣が、主にEU拡大に関連する諸問題や各分野における協力について話し合う「欧州協議会」の目的は、EU拡大に向けて加盟各国・加盟申請国間の理解と協力を深めることである。議長は欧州連合理事会議長国が務め、議長国において今後毎年一回開催されていく予定だ。

第1回会議では外交、防衛、司法、内政、そして共通の課題である経済や地域

間協力などの問題における協力について議論された。とくに麻薬や犯罪の防止、環境問題における協力、市場経済促進のための方策、また政治的・経済的改革を強力に進め、加盟申請国の法律や社会基盤などをEUへの加盟基準に適合させていくため諸事業が主要な課題として取り上げられた。これは、EU政策について詳細にまとめた「アジェンダ2000」において提案されている拡大プロセスの具体化でもあり、3月30日に開始される加盟交渉にも影響を与えることになるだろう。

すべてのEU法がインターネットで検索可能に

欧州共同体出版局は、インターネット上ですべてのEU法が検索できる「EU法検索サービス」をこの春から開始する。このサービスが開始されると、最新の改定内容まで盛り込んだ基本条約と法令、進行中の諮問について欧州委員会が公表する文書と法案、CELEX（共同体法）データベースから抜粋した既存の法令、欧州裁判所判例、欧州共同体官報のCおよびLのシリーズ（刊行から20日間のみ）などの法令が無料で閲覧できるようになる。ただし、CELEXデータベースと官報（冊子、マイクロフィッシュ、CD-ROM）は従来どおり有料である。

EU法検索サービスは80万前後の文書を収める世界最大級のインターネットのサイトで、これはEUのEUROPAサーバーで見られる情報量の4倍に相当する。現在有効な法令と官報だけで50万ページという規模である。利用できる資料は順次増やされる予定で、法令は毎月更新される。

サービス開始の具体的な日付は、欧州共同体出版局のホームページおよびEUROPAサーバーの新着情報で発表される。実際のアクセスはEUROPAの「ABC」を通じて行うことになる。（URL：<http://europa.eu.int>）

EVENTS IN JAPAN

日・EU定期首脳協議

欧州連合理事会議長国の英国のトニー・ブレア首相、ジャック・サンテール欧州委員会委員長、橋本龍太郎首相の間で、第7回日・EU定期首脳協議が1月12日に東京で開催された。今回の首脳協議では日・EU関係の一層の進展を目指すとともに、これまで継続してきた対話と協調をさらに推進して、世界的な課題の解決に向け両者が全力を挙げていくことなどで合意がなされた。なかでも強い関心を持って協議されたのが、アジア経済の問題だ。現在のアジアの通貨・金融危機は世界経済に重大な影響を及ぼすという認識から、日・EU双方がアジアの経済改革に、国際通貨基金（IMF）などを通じて緊密に協力していくことで意見が一致した。

また、朝鮮半島における南北対話成立の促進に向けた政治協力や、気候変動枠組み条約第3回締約国会議以降の環境問題への取り組みなど、広範な分野におけるEUと日本の協力が確認された。橋本首相は金融システムの安定化を目指した経済政策、日本市場における、さらなる規制緩和への継続的努力について説明し、それに対してEU側は支持を表明した。

1月13日に、ブレア首相とレオン・ブリタン欧州委員会副委員長が出席して日本記者クラブで催された共同記者会見の席で、ブリタン副委員長は、ユーロの導入に対する日本の関心が高いことは喜ばしいと述べた。また、日本の市場開放にはずみがついていることは歓迎すべきことであり、努力を継続して開放を十分に進めて欲しいと希望を語った。

ケック大使、帰任に際し講演

ヨルン・ケック駐日欧州委員会代表部大使は、1月いっぱい3年余にわたって務めた大使の職務を終えてブリュッセルへ帰任、2月から欧州委員会第3総局（産業担当）副総局長に就任した。離日直前の1月28日、ケック大使は日本記者クラブ主催の昼食会に出席し、「EUと日本のパートナーシップとその未来」と題して講演した。

ケック大使は講演のなかで、近年の日・EU関係が良好に展開していることを評価し、特に、92年12月に、東京銀行の真野輝彦常任参与（当時）を中心とする研究会が、「真のパートナーシップの創造を目指す」という副題を付した「真野レポート」によって、実質的・積極的な日・EU関係の構築を提案して以来、両者の関係がパートナーシップという考え方で捕らえられるようになったのではないかと語った。

また貿易面では、酒税格差、音楽著作権の問題等が解決して日本の規制緩和が進み、日・EU貿易の不均衡が是正されつつあることや、朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）、アジア欧州会議（ASEM）におけるリーダーシップなど、日・EUが政治面でもより積極的な協力を推進するに至ったことは、両者の友好・協力関係を証明する成果であると述べた。そして、よりよい世界を築くためにEUと日本が今後も協力を進めていくべきことを強調した。

ヨーロッパフードフェア開催

首都圏を中心に3月から6月中旬まで、大手スーパーマーケットの10チェーンで、ヨーロッパフードフェアが開催されている。このフードフェアは欧州ビジネス協会が主催しているもので、イタリアやフランスを中心としたEUの8カ国約40社が参加している。参加企業が扱っている商品の多くはワイン、チー

ズ、パスタ、オリーブ油などヨーロッパの食品の代表ともいえるものだが、なかには高級デリカや冷凍食品も含まれており、「いろんな、おいしさ、いっぱい」というテーマのとおり、バラエティーに富んだものとなっている。

このフードフェアは、日本のスーパーマーケットや小売販売店にヨーロッパの食品を紹介するとともに、日本の消費者にもヨーロッパの食品にもっと親しみを持ってもらおうというものだ。フェアを開催しているスーパーマーケット各店では、ブースを特設して参加企業のさまざまな商品の試食・試飲サービスや懸賞サービスを行うなど、売り場を活気づけている。

フードフェア開催に先立ち、1月22日には、フードフェアを後援している駐日欧州委員会代表部でスーパーマーケットのバイヤーを対象にした商品見本展示会が開催された。この商品見本展示会は、フードフェアで実際に紹介する商品を決めるための見本市ともいえるもので、当日は各参加企業や代理店の輸入担当者が、それぞれの商品をバイヤーに対して、盛んにアピールした。

欧州ビジネス協会は、このフードフェアで日本の消費者とのコミュニケーションの不足を補い、「食は文化、生活の一部」というヨーロッパ人の価値観を日本人に感じてもらうことで、ヨーロッパの食品への関心がますます高まることを期待している。

[c1998 Delegation of the European Commission in Japan](#)